

市民科学通信

2022 年 4 月号

(通算 23 号)

2022 年 4 月 26 日 発行

発行: *NGO* 市民科学
京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口
垣ノ内町 5-8

嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分
事務局 E-mail :

sigemo.nao@gmail.com

— 目次 —

「ウクライナ戦争」とは何か? —善悪論のまえに— (上) . . .	中村共一 2
ドイツ—反戦を掲げる劇場	照井日出喜 9
【コラム】市民のアソシエーションと市民革命	重本冬水 18
羽田正『新しい世界史へ 地球市民のための構想』 (岩波新書、2021 年)を読む	竹内真澄 22
寸評: 『私の居場所が見つからない』 (川代紗生) のはなぜ?	宮崎 昭 27
「科学の制度化」をめぐる—T さんへ—	篠原三郎 29
D・カーネギー『人を動かす』の清々しさと気味悪さ	竹内真澄 31
労働の価値、その社会性と共同性—柄谷行人練習帳⑬—	香椎五郎 33
柄谷行人と井上ひさし、その可能性—T さんへ—	篠原三郎 39
写真集『地球家族』、『続地球家族』(TOTO 出版)	ひとりごと 41
マスコミの言語革命を望む	竹内真澄 42
【エッセイ】「日蘭交流経済・文化史を歩く」 疫病と闘った蘭方医たちのネットワーク —流行り病二つの展覧会に学ぶ—【前編】	真島正臣 43

「ウクライナ戦争」とは何か？

—善悪論のまえに— (上)

中村共一

はじめに

- 1 なぜ「ウクライナ戦争」なのか？
 - 2 「ウクライナ戦争」の「背後霊」 (以上、第 23 号)
 - 3 ヘゲモニーなき支配 —新帝国主義の論理— (以下、第 24 号)
- おわりに —永遠平和に向かって—

はじめに

ロシアによるウクライナへの「軍事侵攻」は、軍事関連施設ばかりでなく、ウクライナの都市や住居を破壊し、人々を「戦火の修羅場」に追いやっています。軍事侵攻は、どんな理由があるにせよ、人々の労働や生活を暴力的に破壊するばかりか、人々が血を流し、命さえも奪われていく「地獄」が避けられない。条件や理由はどうあれ、戦争行為は、二度の世界大戦や原子爆弾に恐怖してきた人類にとって、もはや許されない選択になっています。この点、本稿では大前提です。

そのうえで、ここで問題としていきたい点は、ロシアの暴挙の指摘を重ねることではなく、なぜ「第三次世界大戦」に引き入れていく暴挙を生んでしまったのか、を追求することです。というのも事態の真相がわからないまま、一方的に「独裁者プーチン」「悪玉ロシアを叩き潰せ」という世の風潮が高まっており、それはそれで平和への前進を阻害してしまうように思うからです。というより、そうしたポピュリズムは、ナショナリズムを高揚させていく「ウクライナ戦争」の一環を成しているのではないかとも思えます。とりわけメディアが、この風潮に手を貸している状況は、かつての総動員体制と変わらない「言論統制」の危険を感じてしまうのです。

ただ現在進行中の「ウクライナ戦争」を総括するような認識が、いま可能であるとは思えません。後々の歴史的検証こそがその全体像を踏まえた真実を明らかにするだろうと思います。しかし、戦争を終結させ、廃棄していく運動にあっては、進行中であるにせよ、戦争の社会構造的な原因分析なしには前に進むことができないことも真実でしょう。そのことが、戦争廃棄に向けた平和運動を方向づけてくれるからです。ということもあって、僕の「通信文」は、現時点では制約があるわけですが、とにかく「ウクライナ戦争」の社会構造的な原因についての議論を喚起しすべく、書いています。

とはいえ、「ウクライナ戦争」に対する十分な知見もない僕には、とりあえず「他力本願」に身を任せつつ、戦争勃発とともにこの戦争に関連する文献や情報をあさるしか手はありません。しかも、一介の市民が周囲から得られる情報には限りがあり、また世間にある情報といっても「冷静に理解を深めさせてくれるもの」とは限りません。むしろ、「善悪論」が優先する風潮のなか

では、興味本位の書物や web 情報が横行し、政治的意図が優先する学者やジャーナリストの一方的・部分的な分析情報で溢れかえっています。それでも、かろうじて幾つかの文献に出会うことができました。

あらかじめ、本通信文で使用する幾つかの文献を紹介しておきます。

- i) インタビュー記事「ジョン・ミアシャイマー教授：ロシアとウクライナ情勢」（翻訳版：
<https://alzhacker.com/professor-john-mearsheimer-the-situation-in-russia-and-ukraine-kings-politics/>）
ロシアがウクライナに侵攻するまえの 2 月 15 日、youtube に収録されたもので、翻訳はラフな
ままです。著者（1947－）はアメリカの政治学者です。なお関連する文献として、*Why the Ukraine
Crisis Is the West's Fault*, John J. Mearsheimer, Foreign Affairs, 2014.10.9 や『大国政治の悲劇』（五
月書房、2014 年）があります。
- ii) 「今立ち止まって考えるべきこと／「誰の命も奪わないために」／日本国憲法と平和学の立
場から、私たちは何を為すべきか」君島東彦（立命館大学教授）『週刊金曜日』2022 年 4 月
13 日号。著者（1958－）は憲法学者で、著書に共著『平和をめぐる 14 の論点：平和研究が問
い続けること』（法律文化社、2018 年）があります。
- iii) 「日本核武装のすすめ」エマニュエル・トッド『文藝春秋』2022 年 5 月号。著者（1951－）
はフランスの歴史学者で、代表的著書としては『帝国以後』（藤原書店、2003 年）があります。

これら 3 点を参考にしながら、「ウクライナ戦争」とは何なのか、を掴んでいきたいと思いま
す。もちろん、これらの分析のすべてが「真」であるかどうかは、今後、さらに深められていく
必要がありますが、少なくともその「真」に迫る貴重な糸口が与えられているように思います。

※凡例：ジョン・ミアシャイマーの引用文末尾にある数字はインタビュー開始からの発言時を
表しています。またエマニュエル・トッドの引用はすべて上記の文献 3) からのもので、本
文中には頁数だけが記されています。その他、[] は僕の補足説明を挿入したもので、……
は僕が加えた中略の印です。

1 なぜ「ウクライナ侵攻」なのか

「ウクライナ戦争」に関して、世界的に流布されているのは「プーチン悪玉論」です。しかし、
それが間違いだと主張する国際政治学者にジョン・ミアシャイマーがいます。彼は、現在のアメ
リカ世界戦略のあり方に反対して「ロシアのウクライナ侵攻」の真相を明らかにするのですが、
説明されたその侵攻への経過を見るかぎりでは、無視できない重要な論点があるように思えます。
ただ、ここで利用するデータは、youtube を使ったインタビューで、彼の主張を理解する十分なも
のとはいえません。が、とりあえず、そのインタビューが記事となった web 情報をもとに紹介し
たいと思います

ミアシャイマーの主張を一口で言えば、「ウクライナ戦争を起こした責任は米国と NATO にあ
る」というものです。NATO（北大西洋条約機構）といえば、西側（アメリカ中心）の国際的な
軍事機構であり、東側（ソ連中心）の「ワルシャワ条約機構」と対立して「冷戦体制」という国
際秩序を形成してきたものです。ソビエト崩壊以後、後者は解体されたのですが、NATO は存続
し、とりわけ 9.11 以後、ジョージ・W・ブッシュのアメリカ世界戦略の再編とともに新たな展
開を遂げています。ミアシャイマーは、この NATO、とりわけそれを主導するアメリカに、「ウ

クライナ戦争」の原因を見いだすのです。なぜなのでしょう。「ウクライナ戦争」に至る経過を、彼の発言をもとに、羅列的に整理し若干の補足を加えながら、みていくことにします。

① 1991 年 12 月から 2014 年初めまでウクライナには戦争の危機はなかった。

「2008 年 4 月のブカレスト首脳会談までさかのぼると、言葉での争いはありましたが、危機的状況にはありませんでした。1991 年から 2008 年まで、そして 2013 年までと仮定して、ウクライナは事実上中立国であり、緩衝材でしたから」。また、「2014 年 2 月 22 日以前は、ロシアを封じ込めるために NATO を拡大しなければならないと主張していた人は誰もいませんでした。」(20 : 21)

② ウクライナの危機は、「NATO の拡大」とともに進行した。

「NATO の拡大には 2 つの大きな流れがありました。その 2008 年の会議の前に。最初の NATO 拡大は 1999 年で、ポーランド、ハンガリー、チェコ共和国が含まれていました。そして 2004 年には、ルーマニアやバルト三国などを含む第二次拡張が行われました。ロシアはこの 2 つの NATO の拡張を飲み込みました。彼らはどちらも激しく嫌いましたが、飲み込みました。」(1 : 44)

そして、「2008 年に NATO が言ったとき、それはグルジアとウクライナにも拡大することになり、ロシアは砂の中に一線を引いたのです」。そして「2008 年 4 月のブカレスト・サミットから数カ月後の 8 月に、ロシアとグルジアの間で戦争 [南オセチア戦争] が起こった」のです。(6 : 29)

2008 年 4 月のブカレスト・サミットの時点では「ドイツとフランスはウクライナを NATO に加盟させる動きに断固として反対していました。それでも、いつも通りアメリカ側が優勢でした。ブカレスト首脳会議の終わりに、アメリカの主張で、ウクライナとグルジアは NATO の一員になるという声明が出されました。」(25 : 54)

しかし、結局のところ慎重論がまさり、ウクライナの NATO 加盟は見送られました。

③ ロシアのクリミア侵攻 (2014 年) でウクライナ危機が公然化した。

「2014 年 2 月 22 日。ウクライナをめぐる危機が発生したのですが、その主な原因はウクライナのクーデターで、彼らは親ロシアの指導者を倒し、親アメリカの指導者を据えたのです。そのクーデターにはアメリカも関与していました。ロシアは弾圧を受けた。これは驚くべきことではありません。ロシアは暴れました。そして彼らは 2 つのことをしました。まず、ウクライナからクリミアを奪いました。……そして 2 つ目は 2014 年 2 月 22 日の危機のほぼ直後にウクライナ東部で勃発した内戦を、ロシア側が利用したことです。そして、ロシアが行ったことは、その内戦を煽ったということです。」(6 : 29)

2015 年 2 月、ロシア、ウクライナ、ドイツ、フランスの 4 カ国による首脳会談で停戦が合意 (ミンスク合意) されますが、結果として、親ロシア派勢力によってドネツク、ルガンスクの 2 州が支配され、NATO 加盟を拒否しうる「自治権」が与えられていくことになりました。

④ NATO がウクライナを武装化した。

「2014 年 2 月のオバマ政権時代にはウクライナの武装はしていませんでした 危機が発生したとき、そしてその危機の後の最初の数年間、オバマ政権時代には、ウクライナ人の武装を拒否しました なぜなら、それがロシア人を激怒させるとわかっていたからです。ロシアを怖がらせてしまうからです。ロシアは、ウクライナが NATO の一員になることを、存亡の危機と捉えていることを理解したいのです。それがここで起こっていることなのです。……この脅威を排除するために ロシアはここでふざけてはいません。つまり 2021 年に起こったことは もちろん、それ以前にトランプ政権下で始まっていたことですが、私たちはウクライナ人を武装させていたのです。」(10 : 56)

「外交的にも軍事的にも、西側、特に米国とウクライナの結びつきは強くなっているようです。同時に、私たちはウクライナの外で数々の挑発的なことを行っており、ロシアは非常に迷惑しています。英国は愚かにも、この夏 2021 年 6 月に黒海のロシア領海を駆逐艦で通過させました。アメリカは爆撃機で黒海のロシアの海岸線に迫りました。これは当然のことながら、ロシアを本当に困らせます。つまり、ロシアは NATO が東に移動していることを強く感じているのです。NATO は、主にウクライナを事実上同盟の一員にすることによって、ロシアの国境まで移動していますが、このイギリスの駆逐艦やアメリカの爆撃機のような挑発的な手段も取っています。ロシア外相のセルゲイ・ラブロフは、ロシアは沸点に達したと言いました。」（15：29）

そして、2022 年 4 月 24 日にロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。

以上、要するに、ミアシャイマーによれば、ウクライナの危機は、「実は 2008 年 4 月までさかのぼります。ウクライナを NATO の一員にするという決定がその発端です。そして 2014 年 2 月 22 日に危機が勃発したんですね。その後、危機は緩和され、やや後景に追いやられていたのですが、突然、再び勃発したのです」（15：29）という経過において、「ウクライナ戦争」に至ったというのです。

このプロセスは、1962 年 10 月、当時のソ連がキューバに攻撃用の核ミサイルを設置したとき、アメリカは「これは断じて容認できない、遠くから来た軍隊を西半球に入れることは許されない」（10：56）と反発したのと似ています。そのとき、アメリカは、直ちにキューバを海上封鎖し、核ミサイル基地を撤去させました。ロシアは、NATO の拡大に、この「核ミサイル基地」と同様の恐怖を感じ、ウクライナに侵攻したといえます。NATO の拡大がアメリカ主導で行われたものとすれば、ロシアのウクライナ侵攻は、アメリカによって「挑発」されたものとなります。やはり、NATO、とりわけアメリカの政策的関与が「ウクライナ戦争」を引き起こした本質的な要因としてあったといえそうです。

ですので、「ウクライナ戦争」とは何かを考えていく場合、ロシアとウクライナの関係を見るだけでは、その全貌に迫ることができません。「ウクライナ戦争」の背後に、アメリカとロシアの関係、あるいは世界的な政治構造が横たわっています。そしてまた、世界史的な国家、国家関係の問題が伏在しています。もし第三次世界大戦ということになれば、近代の国民国家は、戦争を好むが戦争廃棄の仕方を知らないとして、あらためて国民国家の存立根拠が問われてこざるをえません。さればこそそれは、戦争廃棄の課題となっていくものともいえます。

ともあれ、ミアシャイマーも、「ウクライナ戦争を起こした責任は米国と NATO にある」としてアメリカの世界戦略を問題としていくのですが、あきらかに現在における世界的な政治構造の「危機」を感じとっているように思えます。もちろん、彼の場合、アメリカのヘゲモニーによる世界支配が問題となっており、とりわけ中国の台頭がその「危機」をなしています。実は、「ウクライナ戦争」がこの点と関わって論じられているのであり、「ウクライナ戦争」自体が主要なテーマではないのです。すこし肩透かしを食らうようですが、また立場こそ違いますが、さすがに「ウクライナ戦争」を「世界のなかの戦争」として捉えていく政治学的なリアリティをもっています。

この世界がどのように語られているのか、節を変えてみていくことにしましょう。

2 「ウクライナ戦争」の「背後霊」

ミアシャイマーが、「ウクライナ戦争」においてアメリカを批判するのには、理由があります。

直截的言えば、中国への政治的対応を重視する立場にたち、ロシア以上に中国をアメリカの対抗者とみなすべきだというスタンスが彼にあるからです。彼は、ウクライナ戦争に対するアメリカのやり方を批判して、次のように語っています。

「米国はアジアへの軸足転換に深い関心を持っています。米国は中国という競争相手に直面しており、ロシアは競争相手ではありません。ロシアがヨーロッパを支配する脅威があるという考えは、笑止千万でしょう？ 東欧に関与せず、東アジアに軸足を移すことに深い関心があるのです。」

第二に、ロシアを中国に対する同盟国として持つことに深い関心があります。その代わりに、私たちが陥っているこの愚かな政策、この言葉を強調しておきますが、この愚かな政策に陥ると、中国とロシアが一緒になり、ロシアを中国の腕の中に追い込んでしまうのです。」（35：49）

ミアシャイマーにとっては、GDP 世界第二位まで発展を遂げてきた中国への対応が重要であり、第二次世界大戦後、「一極集中」にあったアメリカのヘゲモニーが崩れ、国際政治が「多極化」していくことは「ヘゲモニーの危機」（大国政治の悲劇）を意味するものなのです。

「アメリカは地球上で最も強力な国家であり、冷戦時代には西側諸国で最も強力な国家であったのは確かです。冷戦時代には西側諸国で最も強力な国家でしたし、一極集中の時代にも世界で最も強力な国家でした。つまり、一極集中の時代、およそ 1990 年から 2017 年まで、この自由主義的な国際秩序が存在していたのです。米国がそれを作り、残し、私たちがルールを書きました。しかし、ここで起こったことは、私たちは一極集中から脱却し、中国が非常に強力になったということです。中国は競合相手であり、ルールを書き直したいと思っています。」（1：02：17）

だから、アメリカの世界政治戦略においてミアシャイマーは、「米中は必ず衝突する」事態があると予測し「東アジアに軸足」を置くべきだと主張するのです。「ウクライナ戦争」をめぐるアメリカ批判には、こうした政治的判断が背後にあるのです。それゆえにこそ、ロシアに対するアメリカの対応が「愚かな政策」とみえるのです。また、その愚かさは、実は、「冷戦時代、ソ連は我、の宿命的な敵だった」（58：49）であって、「冷戦時代の名残り」として染み付いた「ロシア恐怖症」に因るものだと揶揄していきます。

こうした認識の上に、この「愚かな政策の結果、最も苦しんでいるのは彼ら〔ウクライナ人〕なのです」と語ることになるのです。前節でみた「ウクライナ戦争」の「真実」といっても、ミアシャイマーにとっては、戦争そのものの廃棄をめざしたものではなく、アメリカ、中国、ロシアといった大国による多極的な構造のなかであって、なによりも中国こそが「対抗者」とみなしていく政治的判断においてアメリカを批判する「真実」（材料）にすぎないのです。「アメリカとロシアが最終的に一緒になって中国を封じ込め」なくてはならないのであり、「中国に対して同盟を組む」（43：16）ことを優先事項と考えるからです。ですからミアシャイマーが示した「真実」は、「ウクライナ戦争」に対するアメリカの世界政治戦略の「誤り」を指摘するものではありません。その戦略自体を批判するものではないのです。したがって、「愚かな政策」という価値判断ではなく、なぜアメリカが「愚かな政策」をとっていかねばならないのか、といった「事実」判断が抜け落ちていくのです。「アメリカの愚かさ」にこそ解くべき重要な「真実」があるのですが、「ロシア恐怖症」という心理にすり替えられ、ミアシャイマーの関心には、その先の「真実」がありません。

この点、ミアシャイマーの「ウクライナ戦争」分析に共感を示しながらも、サミュエルト・トッドのスタンスは異なり、「愚かな政策」の背後に迫ろうとする問題意識があります。トッドは、ウクライナ戦争を以下のように受け止めて「アメリカの問題」を掘り下げていきます。

「いま人々は『世界は第三次世界大戦に向かっている』と話していますが、私は『すでに第三次世界大戦は始まった』と見ています。ウクライナ軍は米英によってつくられ、米国の軍事衛星

に支えられた軍隊で、その意味で、ロシアと米国はすでに軍事的に衝突しているからです。」(98 頁)

このようにトッドは、ミアシャイマーと同様に、「ウクライナ戦争」をアメリカとロシアの関係において捉えます。が、それと同時に、アメリカの世界戦略の「問題性」を指摘するのです。

「米国の目的は、ウクライナを NATO の事実上の加盟国とし、米国には対抗できない従属的な地位にロシアを追いやることでした。それに対してロシアの目的は、米国の目論見を阻正し、米国に対抗しうる大国としての地位を維持することでした。だからこそ、米国によるウクライナの『武装化』がこれ以上進むことを恐れ、ロシアは侵攻を決断したわけです。今の状況は、『強いロシアが弱いウクライナを攻撃している』と見ることができますが、地政学的により大きく捉えれば、『弱いロシアが強い米国を攻撃している』と見ることもできます。」(98 頁)

また、「ロシアの侵攻が始まると、米英の軍事顧問団は、大量の武器だけ置いてポーランドに逃げてしまいました。米国はウクライナ人を“人間の盾”にしてロシアと戦っているのです」(98 頁)とも捉えていくように、トッドは、この戦争のなかに、よりいっそう「アメリカの問題」をみています。端的に、「ウクライナの加盟で NATO が国境にまで迫ること自体が、ロシアにとって存亡に関わる『死活問題』」(97 頁)であるとはいえ、ミアシャイマーが「見誤っている」のは、同時に「このウクライナ問題は、米国にとっても『死活問題』になりつつある」(97 頁)点を見ていないことだということです。

「ロシアの侵攻は、米国主導の国際秩序を揺るがしつつあります。これに衝撃を受けた米国は、直接的な軍事介入以外のあらゆる手段を用いて、ロシアの侵攻を止めようとしています。もしこれで米国がロシアの勝利を阻止できなかったら、米国の威信が傷つくでしょう。米国は、軍事と金融の覇権を握るなかで、実物経済の面では、世界各地からの供給に全面的に依存する国ですが、このシステム全体が崩壊する恐れが出てきます。」(97 頁)

「ウクライナ問題は、すでに『グローバル化』しているのです。戦争の帰趨をめぐって、『ロシアの侵攻にウクライナはどれほど耐えられるのか』『西側の経済制裁にロシアどれほど耐えられるのか』と議論されていますが、『これほどグローバル化した危機に、米国と西側はどれほど耐えられるのか』も問われなければなりません。そもそもロシア資産の凍結は所有権の否定で、制裁を各国に強いることは、外国資産を補償なしに国有化してよい、という反資本主義的思想を広めることです。そのことに米国はどこまで自覚的なのでしょう。」(97 頁)

確かに、アメリカの「ウクライナ戦争」への政治的・軍事的対応に、「自由主義の自己否定」を伴うほどの尋常ならざるものがあります。たんに「愚かな政策」として片付けられないものがあり、むしろそこにアメリカの「危機」を感じます。そもそもウクライナ侵攻前に、なぜ軍事支援を行ってきたのか。また、なぜ更なる軍事支援を強く NATO に求めていくのか。さらに言えば、なぜ広く経済制裁への国際的協調を強いていくのか。ヘゲモニーを失ったアメリカのこうした「狂気」が、やはり気になります。

とはいえ、トッドは、「アメリカの問題」を強調しますが、彼の目は、世界的な政治構造が生む「問題」(結果)に向けられ、世界的な政治構造自体の「問題」に向けられているわけではありません。世界的な政治構造のなかにある「ウクライナ戦争」において「ソ連時代のようなロシアの暴力的側面を呼び戻してしまう」(101 頁)帰結を恐れているのです。

「私は以前から欧州における『ロシア嫌い』の問題を指摘してきました。『ロシア嫌い』とは、むしろ『欧州自身の問題』で、無意味になりつつある『欧州』という政治的・通貨的空間を無理に維持するために、『ロシア』という“外敵”を必要としているだけではないか、と。

この『ロシア嫌い』は、戦争が始まって以来、いっそう激化しています。反ユダヤ主義を思い起こさせるほどです。欧州での『ロシア嫌い』の高まりは、米国にとっては戦略的成果と言えま

す。英仏メディアでは、ロシアという国が“怪物”のように描かれ、ロシアの若者に対して銀行口座の開設を拒否することまで起きています。ここで私が恐れるのは、暴力の連鎖です。西側の強硬姿勢が、ロシアをより暴力的にしてしまう。米国の厳しい制裁によって、中東では比較的リベラルで民主的だったイランの体制がむしろ抑圧的になってしまったように、ある国への攻撃が、むしろその国の悪い側面を引き出してしまう。そういう悪い連鎖が必ず起きてしまいます。」(101頁)

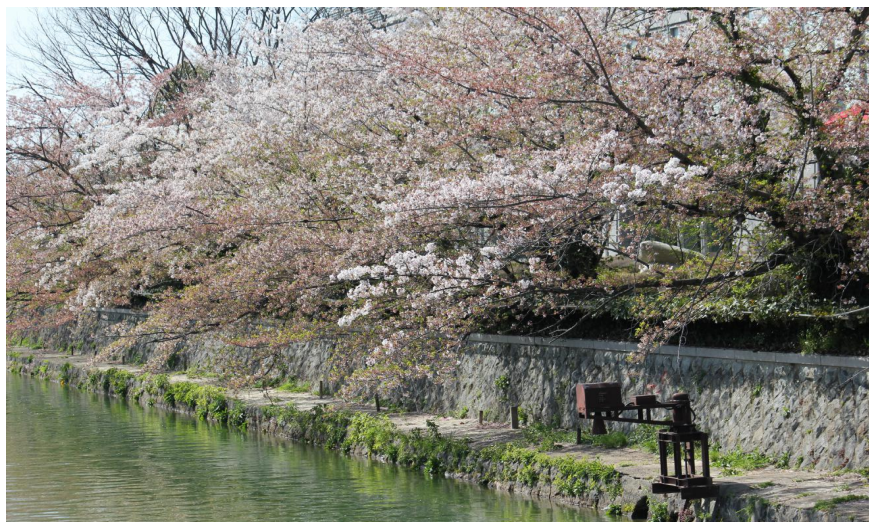
確かに、いま、こうした「暴力の連鎖」が世界を覆いかねない事態があり、トッドの指摘は今日の世界体制の危うさを告発するものと言えます。

今日の日本にみる「嫌韓」「嫌中」も欧州と同じプロセスを歩んでいます。「嫌韓」「嫌中」の高まりが、欧州の「ロシア嫌い」と同様に、「米国にとっては戦略的成果」と言われてみるとハタと気づきます。確かに日本には、そのような軍事的仕掛け（「日米安保体制」「アジア太平洋戦略」）があり、ナショナリズムの高揚が「暴力の連鎖」につながっていく危機の進展があります。また、「米国の行動の”危うさ”」は、日本にとって最大のリスクで、不必要な戦争に巻き込まれる恐れがあります……。当面、日本の安全保障に日米同盟は不可欠だとしても、米国に頼りきってよいのか。米国の行動はどこまで信頼できるのか。こうした疑いを拭えない以上、日本は核を持つべきだと私は考えます」（103頁）とまで言われると、背筋がゾッとしてきます。この「ウクライナ戦争」のなかで、ウクライナへの支援ばかりでなく、日本の軍事費を1%から2%へ上げようとする保守政党の動きがあり、さらにはアメリカとの「核共有」といった議論が起こっていることを考えれば、トッドの言うように、すでに「第三次世界大戦」に日本も「参戦」しているとみなせます。

それだけに、なおのこと「暴力の連鎖」の背後にある多極化する世界のヘゲモニーの構造を捉え、またその限界を明らかにしていく必要があります。「暴力の連鎖」を止める力は、すでに核武装ではなく、そしてまた近代国家の権力でもなく、国家の「外」にある世界的な市民の平和力に委ねていくしか展望がないように思えるのです。トッドのいう「暴力の連鎖」から脱却していくために、さらにその連鎖の背後に迫っていきたいと思います。

(以下次号)

(なかむら きょういち)



ドイツ——反戦を掲げる劇場

照井日出喜

「ロシアの劇場の多くは国公立の施設であり、その予算の大半は助成金によって賄われている。反戦や抗議といった体制批判に結びつく発言や行動は自らの職を失うとともに、劇場それ自体の存続にも関わってくる。たとえ今回の侵攻に否定的な意見を持っていたとしても、多くの演劇人たちはその発言をためらわざるをえない」（注1）。その帰結として出現する事態は、「文化人の抗議運動が注目される一方で、開戦以降、多くの若手文化関係者、研究者らも国外へと出国し、人材の流出に伴う文化の衰退が懸念されている」ということである（注2）。

もとより大学もまたその桎梏から逃れられるわけではない。「二月二八日には、芸術文化高等教育機関協会が、ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国の承認を支持する声明を公開し、ロシアを代表する演劇大学、映画大学、音楽大学の各学長が署名に名を連ねた。教育機関の体制支持の表明は、そのまま在籍する学生たちへの言論統制へとつながり、各大学では反戦運動に参加しないよう通知が出され、その後、デモに参加し除籍された学生たちも出てきている。こうした大学の対応に抗議を意を示し、各大学では教員や研究者たちが辞職している」（注3）。

美術関係者たちにあっても、「三月四日、ロシア軍に関する『虚偽情報』を広める行為に対して最大一五年の禁錮刑を科す法案がロシア議会で可決されると、反戦の公開書簡もウェブから削除され（しかしその時には、署名した学芸員らがすでに職を追われていた）、人々はSNSなどで公開していた過去の投稿（反戦デモへの参加と逮捕の記録、反戦のマニフェストなど）を削除した（注4）」」。しかも、この法案の可決を受けて、「開戦後、ロシアでは反戦運動の取り締まりのため実際に街角で警官が通行人の携帯電話のロックを解除させ中身をチェックすることがおこなわれている」（注5）とのことであるから、熱狂的なプーチン教の信者でもなければ、とてもまともにも生活できる場所ではない。

まさしく1933年当時のドイツの多くの文化人や研究者たちの運命を彷彿とさせる状況である。わたしたちは簡単に「亡命」というが、たとえば生活の基盤も不明なまま、言語も生活習慣も異なる所へ幼い子どもたちを連れて逃れることが、どれほどの辛苦を伴うものであるかは、容易に想像することができる。

戦時下におけるロシアのこうした恐怖政治を前にして、ドイツの少なからぬ劇場・演劇人たちは、さまざまな企画を矢継ぎ早に提起し、ウクライナとの連帯の意思を繰り返し表明するとともに、ロシアおよびウクライナの演劇人たちとの協力関係を維持すべく、努力を重ねている。それというのも、現在は、さまざまな国の演劇関係者が互いに協力して舞台を作ること——たとえば、互いに演出家を招聘し合って新しい演目の演出を依頼すること、等——が、すでになりに頻繁に行われているからであり、今回の事態は、できるだけ早く対策を講じない限り、いままで積み上げられてきた文化交流の成果を根こそぎ破壊されることになりかねないからである。

ドイツの劇場は——ロシアにおいてもそうではあるが——、カラのハコではない。現在のようない理不尽きわまる戦争状態においては、ロシアへの批判と抗議を、直接的に観客と分かち合うべく行動を展開しているのであり、全国に点々と広がる大小さまざまな劇場は、いわば生身の人間が生身の人間に舞台から直接的に反戦を訴える場としての機能も担う存在である（もちろん、

すべてが同じ方向に一律に進んでいるわけではないことは、問題が現実に行進する国際政治に関わることだけに明らかではあるのだが）。

ベルリン州

ベルリン・フィルハーモニー

ベルリン・フィルによる企画というよりは、連邦大統領フランク・ヴァルター・シュタインマイヤーの主催する演奏会であろうが、3月27日、連邦大統領府であるベルリンのベルヴェデーレ宮殿で、「自由と平和のために」と題される、ウクライナとの連帯を示す演奏会が行われることになっていた。おそらくはほとんどすべての国際的なメジャーなオーケストラがそうであるように、最近のベルリン・フィルも団員はきわめてインターナショナルであり（たとえばコンサートマスターの一人は、安永徹の後を受けて樫本大進である）、ロシアやウクライナからの音楽家たちも含まれているとされ、この日の演奏会は、ロシア出身の首席指揮者キリル・ペトレンコの指揮のもと、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、ドイツ等の出身のベルリン・フィルのメンバーと、ロシア出身で反プーチンの立場を鮮明にしているピアニストのエフゲニー・キーシンが出演することになっていた。プログラムは、

ヴァレンティン・シルヴェストロ《弦楽オーケストラのための静寂な音楽》

ショパン《英雄ポロネーズ》

チャイコフスキー《歌劇スペードの女王》からのアリア

ショスタコーヴィチ《ピアノ三重奏曲》から、第3・第4楽章

ヴァレンティン・シルヴェストロ《弦楽オーケストラのための悲歌》である。

しかし、ここで「トラブル」が発生する。ソリストがロシア出身のキーシンであるという理由で、ウクライナの在独大使アンドリイ・メルニクが抗議の意思を表明して欠席したのである（くわえて、ペトレンコは健康上の理由から出演せず、指揮は彼に代わってアシスタントの沖澤のどかが務めることになった）。

たしかに以前は、グヴィッド・オISTRAフ、レオニード・コーガン、スヴァトスラフ・リヒテルのような世界の最高峰に位置する音楽家がウクライナの出身者として君臨していたのであるが、近年では、わたしにはピアニストのアンナ・フェドロヴァ（彼女は、数年前、京響とベートーヴェンの協奏曲を弾いている）ぐらいしか思い当たる人物はなく、しかも、卓越したアーティストはつねにタイトな日程で世界を飛び回っているのであるから、きわめて短時間に企画された演奏会への出演が可能であるか否かは、日程にも依存するであろう。ともあれ、わたし自身は、「せっかくの連帯コンサートなのに、つまらぬいちゃもんをつけやがって」と思っていたのだが、この演奏会の顛末は、キーシンの出演に対する難癖によるものであるように見えながら、4月に入って、国家元首である連邦大統領シュタインマイヤーのウクライナ訪問が拒否される事態が発生するに及んで、その「予兆」をなすものであったと思われたいこともない。

シュタインマイヤー連邦大統領のウクライナ訪問に対するウクライナ側からの拒絶は、ドイツの一般の市民にとっては、いささか「冷めた」感情を抱かせるものには違いない。「連邦首相は歓迎するが、国家元首は望ましくない」というのは、そこにウクライナ側の幾つかの「計算」があるにせよ、40万人を越える避難民を受け入れ、学校には4万人を越える児童生徒を受け入れながら、さまざまな連帯の催しを行い、懸命に献金を募っている人びとにとっては、社会民主党の政治家であったシュタインマイヤー個人に対する好悪や評価はべつとして（もちろん、国家元首としての政治的権限は極力抑えられている）、あまり「おもしろい」ものではないであろう。

もとより、ウクライナはヨーロッパの最貧国である。それがどこまで客観的な基準となりうる

かはともかく、あくまでも統計上の一つの指標として一人当たりの名目GDPを比較すれば、資料によって差があるとはいえ、独・英・仏・日は4万ドルを越えるのに対して、ウクライナはその10分の1にも満たぬほどである（外務省および総務省統計局のHP、参照）。その上に、現在は当然のこととして正常な生産活動も展開できるわけではなく、軍事予算は瞬く間に消え去り、4000万の人口のすでにならりの人びとが国外に避難しているのであるから、NATO諸国に武器や資金を要請する以外に策がないことは誰しもが理解できよう。しかし、戦争を終えるべく武器をつぎ込むことと、それがあつたはもたらすことになるかも知れぬ悲惨な帰結を危惧することとのディレンマは、政治勢力の左右を問わず、人びとの心を暗鬱にする元凶であることは間違いない。じっさい、ドイツに住むわたしの知人たちの多くは、あるいは惹き起こされるかも知れぬ大きな戦争に対する不安に苛まれながら、日々を過ごしている（英仏とは異なり、ドイツは核兵器を「保有」してはいないが、アメリカの核兵器を「共有」しており、つまりは国内に配備しており、まさしくそれゆえに、敵側の先制攻撃の絶好の標的となる可能性は低くはない）。

ともあれ、「連帯コンサート」自体も、現在の政治状況のもとでは、あらずもがなの暗雲に立ち込められてしまうこともあるということである。

ベルリン・ドイツ劇場

ベルリン・ドイツ劇場は、ベルリンの演劇専用劇場のなかでは最大の規模を持っている。コロナ禍のなかでありながらも、2022/2023年のシーズンにおいて初日を迎える予定の演目は25本、これまでの演出のなかで、今シーズンもなお上演される予定のレパートリーは62本で、それらを合わせて90本に近い芝居を、37名の専属の役者と102名の客演の役者を配置して、大・中・小3つのステージで、年間700回ほどの公演として舞台に掛けることになっている。座付き演出家は、もちろん、存在するものの、これだけの膨大な演目を単独で舞台に載せることができようはずはなく、演出家には、すでに故人となったユルゲン・ゴッシュやディメテル・ゴチェフ（前者のチェーホフや後者のハイナー・ミュラーが、いまなおレパートリーとして残っているからである）も含めて、総勢55名の名前が挙げられている。

そして、とりわけその演出家には、上記のような文化・芸術交流の結果として、幾人か、ロシアやウクライナからの演劇人が含まれている。

ドイツ劇場の反戦運動もきわめて早くから開始され、役者たちによる朗読会や、ウクライナの音楽家たちによる演奏、そしてまたインタビューや対談などが催され、それは開戦後2カ月を経た現在も、さまざまな形で執拗に持続されている。この劇場の中心的な役者の一人であるウルリッヒ・マッテスは、今回のウクライナとの連帯の運動においても中心的な役割を担っている。

3月27日には、『マリウポリのためのウクライナの声』というタイトルでの催しが企画されていた。

Messages from Mariupol：中劇場（カンマーシュピーレ）

戦争日記：大劇場

コンサート：ラウンジ

朗読会：Box（小劇場）

というのがそのプログラムである。

ベルリーナー・アンサンブル

かつては「ブレヒトの劇場」として有名であったベルリーナー・アンサンブルは、戦争の勃発とともに、いち早くさまざまな反戦の動きを示しているが、3月4日には、アミラ・モハメド・アリ（左翼党連邦議会共同議員団長）、デニズ・ジュデル（Deniz Yücel、ドイツ・ペンクラブ

会長)、マルクス・カイク(財団法人科学と政治)の3人を迎え、ミヒャエル・フリードマンの司会で討論会が開催された。2時間近くにも及ぶ討論会の問題設定は、「戦争がヨーロッパを支配している。われわれにはどのような責任があるのか? われわれは、何をなすべきであったのか? この戦争は、ドイツにとっては何を意味するのか? われわれは、時代の転換の入口に立っているのか? これまでわれわれが結んできた国際的な連盟や関係の数々は、再考されなければならないのか? これまでとは異なる安全保障政策が必要なのか? 外交はなんの役に立つのか?」という、きわめてアクチュアルにして重いものである。劇場の舞台上で展開された討論会の模様は、ベルリーナー・アンサンブルのHPのライブストリームで聞くことができるが、わたし自身は、彼らの議論を聞きながら(正確には、それを聞き取るべく絶望的に悪戦苦闘しながら)、戦後のヨーロッパ、とりわけ1990年以降のドイツの国際関係の展開について、自分がいかに無知であるかを思い知らされることになった。

じっさいのところ、ここで提起される諸問題は、今回の残忍にして非道な侵略戦争が、ほかならぬ21世紀のヨーロッパで惹き起こされたということの意味を、わたしたちに突き付けている。「ほんとうに防ぐことはできなかったのか?」「外交はなんの役に立つのか?」という痛切な感慨は、多くの人びとの胸に去来するものには違いない。

4月25日には、ピアニストのイゴール・レヴィットを迎えて、この劇場の何回目かのチャリティ・コンサートが行われた。ユダヤ系であるイゴール・レヴィットは、1987年、当時のゴリキーの生まれであるからロシア出身ではあるが、95年には家族とともにハノーファーに移住しており、あるいはアイデンティティは「ドイツ人」なのかも知れない。現在のドイツの相対的に若いピアニストとして評価の高い存在であるが、ただし、強烈な個性で聴衆を圧倒するようなタイプのアーティストではない。緑の党のメンバーであるが、最近の緑の党は「戦争推進政党」と言われるくらい「戦闘的」になっており、キリスト教民主同盟、自由民主党とともに、社会民主党の連邦首相にウクライナへの戦車の引き渡しを求めて圧力をかけていると言われており、彼がどのように現在の世界を見ているのか、興味のあるところではある。

フォルクスビューネ

フォルクスビューネのHPに掲げられた反戦のメッセージは、以下のような格調の高い文体を持つものである。

「われわれの無限の軽蔑は、プーチンと彼の泥棒政治的に動き回る仲間たちに向けられる。彼らは、ロシアの民衆の背後で、『脱ナチ化』と称する、いかにも冷笑的にしていかがわしい口実のもとに、ウクライナの民衆に対する絶滅戦争を遂行することに手を貸す、あらゆる種類の連中を取り巻きとしているのである。凄まじいばかりの速さでエスカレートするこの戦争を、われわれは告発しなければならない! われわれは犠牲者を悼むとともに、今回の犯罪的な行為の数々の犠牲となるすべての人びとへの、われわれの連帯の意思を表明しなければならない——すなわち、爆弾と戦車から逃れるためにウクライナから避難する人びと、ウクライナに留まる人びと、そしてまた、ウクライナに留まって、侵略を押しとどめようとする人びと、弾圧にも関わらず、戦争に抗議する人びと、兵役を忌避する人びと、軍隊から逃亡する人びと、ロシアにおいても戦争を戦争と言う勇気を持つ人びと、国家のプロパガンダに抗して、戦争の現実を人びとに知らせるべく、絶望的な努力を傾ける人びと、そしてまた、冷酷きわまる差別と不公平な扱いを受ける、周辺へと追いやられるすべてのグループの人びとである。すべての避難する人びとに対して、隣国が国境を開放し、その人たちを受け入れようとすることは、議論の余地のない基本的な人権であると、われわれは考える。われわれは、ポーランドとベラルーシの国境において繰り返された、避難する人びとに対する醜悪にして戦慄すべきシーンは、これによって過去のものとなるの

ではないかという希望を抱いていた。まさしくそれゆえに、けっしてすべての避難する人びとが平等に遇されてはおらず、国境では、出自と皮膚の色によって選別が行われているという事実を聞くのは、深い失望に叩き落とされることであった。われわれは、第二次世界大戦後のヨーロッパにおける、おそらくは最大の数の避難民を出現させてしまったということが、今回のこの戦争の本質的な部分に属するというに、嘆きを禁じ得ない」。

もとより、プーチンが「脱ナチ化」のための行動を取っているなどと称するのは、いったいどの口がそんなことを言えるのかと笑止の極みではあるのだが、しかし、2014年当時の争闘の数々を想起すると、それほど単純ではないことに思い当たらざるを得ない。

ふたたび「世界」の今月の臨時増刊に戻ると、2月25日の世界の共産党・労働者諸党の緊急共同声明「ウクライナにおける帝国主義戦争に反対する」（世界の32の共産党・労働者党が署名とのことである）のなかでは、「われわれは、ウクライナにおけるファシスト・民族主義勢力の活動、反共主義および共産主義者迫害、ロシア語話者住民への差別、ドンバスの人々へのウクライナ政府の武力攻撃を糾弾する。われわれは、ヨーロッパ＝大西洋諸国〔NATO諸国〕が彼らのプランを実施するため、ウクライナの反動的政治勢力をファシスト集団も含めて利用していることを糾弾する」（注6）という記述があり、ウクライナを「被害者」としてのみ見ることの一面性を衝いている。

メクレンブルク・フォアポメルン州

フォアポメルン劇場

この劇場は、シュトラールズント（5万9千人）、グライフスヴァルト（5万9千人）、それにブトバス（4千4百人）の3つの町の名を冠しており、ここのブラームスの《交響曲第1番》を含むチャリティー演奏会は、3月15日の聖金曜日がシュトラールズント、3月17日の復活祭の日曜日がグライフスヴァルト、翌復活祭の月曜日がブトバスで、それぞれ開催された（フォアポメルン・フィルの演奏）。

ザクセン州

ドレスデン（56万人）

ザクセン・ゼンパー国立歌劇場（ドレスデン国立歌劇場）

ドレスデン国立劇場

3月6日には「平和のためのチャリティー・コンサート」が開催される。ドレスデン国立劇場、ザクセン・ゼンパー国立歌劇場、シュターツカペレ・ドレスデンのメンバー、ドレスデン音楽院「カール・マリア・フォン・ヴェーバー」のメンバーといったアーティストによるコンサートである。

ザクセン・アンハルト州

マクデブルク（23万5千人）

マクデブルク劇場

3月19日、「ウクライナの戦争犠牲者を哀悼する演奏会」を、マクデブルクのニコライ教会で開き、モーツァルトの《レクイエム》を演奏する。

ウクライナの戦地から6名のアーティストたちを招聘し、4月24日、2回にわたる「ウクライ

ナの人びとのためのチャリティー朗読会」を開催する。

シュテンダル (3万9千人)

アルトマルク州立劇場 (Landestheater)

小都市シュテンダル (Stendal)は、かの《赤と黒》の作者スタンダール (Stendhal) の筆名の由来の地とされている町である。彼の属していたフランスの軍隊がこの町の近くに駐屯していたさいに、おそらくは彼が恋した女性がここに住んでいたからではないかという、彼の「人となり」を知る者なら誰しもが考える「伝説」があるのだが、この件については、《恋愛論》の作者は尻尾を出していないようである。

この劇場では、3月22日と4月3日に2回のチャリティー朗読会を開き、合わせて3000ユーロ (約40万円) の献金があったことが報告されている。

バーデン・ヴュルテンベルク州

シュトゥットガルト (63万人)

シュトゥットガルトは、ヘーゲルとホルクハイマーの生誕の地であり、わたしにはそれだけで親近感があるのだが、州都であるから当然といえば当然ながら、人口に比して音楽文化の発達した町である。

3月5日には、きわめて大規模なチャリティー・コンサートが開かれた。この町にある4つのオーケストラ (シュトゥットガルト・フィルハーモニー、シュトゥットガルト国立管弦楽団 [シュトゥットガルト国立歌劇場のオーケストラ] と歌劇場合唱団、SWR (南西ドイツ放送) 交響楽団、シュトゥットガルト室内管弦楽団と国際バッハ・アカデミーのメンバーがオペラハウスの前の広大な広場に配置され、数千人の人びとを前にして、戦争と暴力に反対する意思表示を音楽によって行うものであった。わたし自身は機会のないままであるが、この町のバレエの水準の高さは国際的にもよく知られており、国立歌劇場に招聘される音楽総監督も著名なアーティストばかりである。なによりも、60万ぐらいの町に4つのオーケストラがあるというのが驚きであるが、バーデン・ヴュルテンベルクのシュトゥットガルトとノルトライン・ヴェストファーレンのデュッセルドルフは、それぞれ同じぐらいの人口のもとで、財政的には苦勞しながらも芸術振興に力を注いでいるようであり、前者におけるこの大規模なチャリティー・コンサートは、それを目に見える形で立証するものと言えないこともない。

この日の記録は、そのごく一部を録画で見ることができるのみであるが、小さな男の子が、数百人の音楽家たちに交じって、楽譜を見ながら横笛のリコーダーでいっしょに演奏している図は印象的であった。演奏されたのは、ベートーヴェンの《第九》の最終楽章、ヴェルディのオペラ《ナブッコ》の有名な合唱《行け、我が想いよ、金色の翼に乗って》といった作品群である。

マンハイム (31万人)

マンハイム国民劇場

この劇場は、かつて若きシラーが活動したことでも知られる劇場であり、その《群盗》が初演された場所である (もっとも、当時としてはきわめて過激であった彼の作品は、この地ではさほどの評判を維持することができなかったとされる)。「国民劇場」という名称を持つ劇場は、ドイツでは、ヴァイマル、ミュンヘン (国立歌劇場と国立バレエ)、それにマンハイムと、歴史的に由緒ある劇場である。現在は、オペラ、演劇、バレエ、児童と青少年のための舞台を擁し、人口の割には規模の大きな運営をしている。

この劇場では、” Das NTM für den Frieden（平和のためのマンハイム国民劇場、NTM は、Nationaltheater Mannheim の略） ” のタイトルのもとに、3月7日、チャリティ公演が催された。この劇場もまた、専属の歌手や役者、合唱、児童合唱、オーケストラというフルメンバーを起用して、演奏会と朗読を合わせたプログラムを作っている。

ノルトライン・ヴェストファーレン州

デュッセルルフ（62万人）/デュースブルク（50万人）

ライン・ドイツ・オペラ

このオペラハウスは、デュッセルドルフとデュースブルクが共同で運営するもので、有限会社の形を取っている。2016年頃のやや古い資料であるが、予算は4530万ユーロ、デュッセルドルフが2490万、デュースブルクが950万ユーロの助成を行い、これに州から180万ユーロが追加されることになっている。さらに、2つの町のオーケストラのために合わせて2600万ユーロの助成が加わって、全体としては、日本円にして80億ほどの助成ということになる。

ここでは、4月24日に「チャリティー・ガラ」が企画されていた。第一部は歌手たちによる歌劇の場面集とバレエによる舞台であり、第二部は、音楽監督アクセル・コーバーの指揮、デュッセルドルフ交響楽団と歌手たちによる、ヴァーグナーの楽劇《パルジファル》の第三幕の演奏会形式による上演である。わたしのような狂信的なヴァーグナーの崇拝者にとっては、たとえ第三幕のみであれ、かつ、たとえ演奏会形式によるものであれ、《パルジファル》を聴くことができるのは一つの僥倖なのであるが。「リヒャルト・ヴァーグナーによって作曲された、救済、他者への共感、そしてまた共同体といった根源的に人間的なテーマは、いまのこの時期ほど重要になっていることはありません」というのが、指揮者コーバーによるコメントである。

ケルン（108万人）

ケルンの国際文学フェスティバル” lit.COLOGNE 2022”では、” нет войне – Nein zum Krieg!（戦争は拒否） ” のモットーのもとに、3月15日、ウクライナとの連帯を示す催しが行われた。

前述のベルリーナー・アンサンブルの討論会にも出席していた、ドイツ・ペンクラブの会長デニズ・ジュデル、役者としても高名なウルリッヒ・ネーテンといったメンバーとともに、ロシア出身のピアニスト、オルガ・シェプス（1986年生まれ）が参加している。彼女は、モスクワの出身ではあるが、6歳の時に家族とともにドイツに渡っており（現在、活躍しているロシアおよび旧ソ連の芸術家には、西欧に移住した経歴のアーティストが少なくない）、「ロシア出身」という「自己規定」には、もはやあまり縁がないのかも知れない。彼女のシューベルトやサティの演奏は、独特の繊細なロマンティシズムを感じさせるものであるが、この催しでの詳しいプログラムは、わたしには定かではない。

ニーダーザクセン州

ハノーファー（53万4千人）

ハノーファー国立歌劇場

5月15日、ハノーファーのさまざまな文化部門からアーティストたちが参集し、「平和への愛」のタイトルのもと、ウクライナにおけるプーチンの戦争に対する反対の意思を表明する予定である。

バイエルン州

ミュンヘン (149 万)

ミュンヘナー・カンマーシュピーレ (ミュンヘン室内劇場)

この劇場はその名の通り、それほど規模の大きな劇場ではないが、しかし、反戦のための企画は熱心に実行されている。

3月6日にはウクライナからのアーティストたちによる朗読会、翌7日には、同じくウクライナの小説家セルヒー・ジャダンの自作の朗読会が企画されている。後者は Residenztheater (「宮殿劇場」と訳すべきか) との共同による催しのようで、タイトルは、RESI LIEST LIVE: INTERNAT von Serhij Zhadan (レジ [レジデント・テアター] は朗読する——セルヒー・ジャダンの小説《寄宿舎》) となっている。1974年、ウクライナのルハンスク地方に生まれたジャダンの作品は、すでにその幾つかは独訳され、ゾーアカンパ社から刊行されている。以下は、レジデント・テアターの HP に引用された部分を訳出したものである。

戦争は何を変えるか？ 戦争はボキャブラリーを変える。戦争は、独自の、自分だけの言葉を生み出す。それらの言葉は、鋭く、そして冷たい響きを発しつつ、人びとの日常生活の中へと侵入し、そこに深い痕跡を残すにも関わらず、けっして戦争というものから離れたものを表わすことはない。戦争の言葉は、人びとの会話のなかへと殺到するのであり、そのさまは、あたかも朝のターミナルに人びとが殺到するがごとくである。あなたはそれまでは疎遠だった言葉を口の中に入れ、舌の上であちらこちらと転がし、金属的な後味が口の中に残っているのを感じず。[・・・] 戦争は、川の中に潜む有毒な塵芥のごときのものである——塵芥は、流れ流れて、川の近くに住む者ならば誰のもとへも辿り着く。あなたは突如として、知人たちのなかに、召集された者、負傷した者、そして捕虜になった者たちがいるのに気づく。あなたは、自分の言語が、この戦争という黒々としたヴォキャブラリーの示す言葉の数に応じて拡張されていくことに慣れていくのであり、つまりは、どれもが死以外のことを意味することのない新しい言葉の数々に、慣れていくのである。死は、多くの名前を持つものであるがゆえに、生者はその言葉の数々を、良きものとして、あるいは悪しきものとして、深く記憶に刻み込まなければならない。

バンベルク (7 万 1 千人)

E.T.A.ホフマン劇場

4月22日、1982年にミンスクに生まれたヴォルハ・ハペエヴァの朗読会が、ウクライナのためのチャリティ公演として開かれた。この小都市にあるバンベルク交響楽団は、国際的にも有名なオーケストラの一つであるが、この日は、オーケストラのヴァイオリンとチェロの奏者が伴奏を務めることになっている。

インゴルシュタット (13 万 7 千人)

インゴルシュタット市立劇場

この劇場は、ミュンヘン・メトロポール劇場、バイエルン演劇アカデミーと共同で、キエフの演劇・映画・テレビのためのカルペンコ・カリイ大学の学生たちを支援すべく、活動を展開している。最初の学生たちがミュンヘンに到着しており、彼らはこれから当分の間、そこで学業を

続けていく予定になっている。

・・・・・・・・・・・・・・・・

もとより、ドイツの劇場そのものは、ここで取り上げたものの十数倍はあるであろう。そのすべてとは言わぬまでも、多くの、それこそ大都市から小さな町までの大小さまざまな劇場が、みずからの力量に応じて企画を立て、おぞましい限りの戦争への反対の意思を公開する運動を展開しているのであり、要するに、街を歩くと、そういう立て看板や垂れ幕が目飛び込んでくるような風景が広がっているということである——劇場がある所では。

ここではドイツに限定し、しかもごくごく一部の劇場の活動のみが触れられているのみであるが、「ドイツ語圏」ということになれば、オーストリアやスイスの一部等も含まれることになり、おそらくはそれぞれに創意工夫の凝らされた活動がなされていることであろう。

・・・・・・・・・・・・・・・・

前述の「世界」臨時増刊に掲載された座談会のなかで、服部倫卓氏は、「今回、国連安保理の常任理事国にして核保有国ロシアが、指導者のほぼ妄想で作り出された『国益』をめがけて暴発したという出来事は、国際社会がアナーキーな闘争関係で出来ているという極めて古典的な国際政治学的イメージが、今も変わらぬ現実である恐ろしさを改めて突き付けたように思います」と述べ、宇山智彦氏は、「私も同様の感想を持っています。『どのような国際秩序が今後生まれるか』という問いには、『無秩序になって行くだらう』と答えるほかない。秩序や合理性で国際政治の現実が動いていないことが、今回の侵攻で示されました」と応ずる（注7）。

たしかに、すべては究極的にはパワーポリティクスの「論理」で動く。たんに「大国」のみならず、その周辺の国々にあっても、さまざまな見え透いた口実で真意を何重にも糊塗しながら、みずからの利害を、したがってまた権力を最大限に拡張すべく、虎視眈々と機会を狙っていることは事実である。基本的には、その底ではかの《マクベス》や《リチャード三世》が蠢く世界である。このパワーポリティクスの桎梏を打ち破るべき主体をいかに問題意識の基底に置くか、それが歴史感覚そのものの存在もしくは不在を示すものであり、つまりは、議論が「理論」の名に値いするものであるか否かを示すものであることを、今回の残忍にして冷酷な事態は改めて明らかにしている。

（注1）伊藤愉「ロシア芸術における抑圧と分断」、「世界」臨時増刊「ウクライナ侵略戦争」、2022年4月、167頁以下。

（注2）前掲誌、169頁。

（注3）前掲誌、172頁。

（注4）鴻野わか菜「戦争と美術 ウクライナとロシアのアーティストの状況」、前掲誌、182頁。

（注5）エカテリーナ・シュリマン/奈倉有里訳「戦禍に社会科学はなにができるか」、前掲誌、164頁以下。

（注6）前掲誌、201頁、記者である栗田禎子氏の「解説」のなかでは、「二〇一四年政変で成立したウクライナの現体制がファシスト的・人種主義的傾向を持つこと、東部ウクライナの住民に対する迫害（・・・）や、労働運動弾圧、共産党非合法化等の政策がとられてきたことはこれまでも指摘・報道されてきた」（209頁）という説明がなされている。

（注7）前掲誌、37頁以下。

（てるい ひでき）

<コラム>

市民のアソシエーションと市民革命

重本冬水

私が「市民社会」という言葉を自覚的に使い始めたのは、1998年9月12日～27日のドイツ社会文化センター訪問・調査活動からです。その後、「市民社会形成と市民経営学」（拙著『社会経営学序説』2002年、晃洋書房、第9章所収）というタイトルで、市民社会形成の根幹を「市民経営体」の形成として論じました。この「市民経営体」とはアソシエーションのことです。以後、そのあり様を理論的にも実践的にも課題としてきました。アソシエーション（association）は「連合」、「協会」などと訳されますが、その語源は相互扶助的な集団であり、目的意識的に結合する人為的集団（結社）です。コミュニティの機関（agency）でもあります。組合、教会、寺院、家族、学校、大学、企業、事業体、学会、NPO、NGO、自治体、政党、国家、行政機関などです。もちろん市民科学京都研究所もアソシエーションです。

「市民社会」を「市民のアソシエーション」の集合体と考えたいと思います。問題は「市民のアソシエーション」の中身です。例えば、日本経済同友会は企業経営者の団体、公益社団法人で“Japan Association of Corporate Executives”と表記されています。もちろん経営者も市民であり、この団体も「市民のアソシエーション」です。問題はその中身です。企業も政党も国家も行政も含めすべて「市民のアソシエーション」として議論したいと思います。そして「市民のアソシエーション」と成り得ているのかを問いたいと思います。「市民の科学」として。

+++++

「市民社会」の担い手である「市民経営体」＝「市民のアソシエーション」は、日本においてどのように発展してきたのか・してこなかったのか。私が長年所属した大学も「市民経営体」であり「市民のアソシエーション」です。その一員として教育・研究活動に携わってきましたが、2004年の国立大学法人化以降、大学の「市民のアソシエーション」の力は衰退の一途を辿り、また変質してきました。私が、大学内・外で大学問題に関わってきたのは「市民のアソシエーション」の力を高めるためでした。21世紀以降、2002年4月に鹿児島国際大学事件の全国連絡会の取り組みをはじめとした大学問題関連の訴訟の取り組み、今も続いています。「市民のアソシエーション」である大学評価学会と京都自由大学の事務局を担ったのも「市民のアソシエーション」の力を高めたいと考えたからです。しかし、2015年の改定「学校教育法」を経て、大学での軍事研究から、最近の「大学ファンド」の「稼げる大学」の政策提案にみられるように大学のアソシエーションは大きく変質してきています。「大学ファンド」は金融システムの中で大学を経済競争力のある教育・研究事業体にしようとしています。教育においては1970年代後半頃から「受益者負担」思想が流布してきました。株式会社の大学も設立されました。2004年以降から教育・研究の内容にまで国家と資本の論理が本格的に介入し始めました。今、「大学ファンド」という「資本の自由」に席卷されようとしています。日本の大学は「学問の自由」に基づく

「市民のアソシエーション」ではなくなりつつあります。

+++++

冒頭で述べましたドイツ社会文化センターの設立運動は、既存の制度、システムの中に食い込むといった市民の活動でした。その活動は、使われなくなった工場や病院や消防署、また古い建物などを市民が活用あるいは占拠し、そこから地域住民の支持を得つつ、自治体当局に地域文化活動の拠点を創るという市民の要求を認めさせていく持続的な運動、その力を発揮する絶え間のないプロセスを内容としています。これは「市民のアソシエーション」の力の発揮とその実質化です。1998年設立の社会文化学会も「市民のアソシエーション」であり日本における社会文化運動に資する目的をもった意識的に結合する人為的集団（結社）です<付記参照>。

しかし日本の現実は今もって変わっていません。いやそれどころか、21世紀に入って、国家権力と大資本の経済力が一体化した歴史修正主義の動きが市中を跋扈するに至りました。戦前回帰ともいえる状況を呈しています。結局、「市民社会」＝「市民経営体」の成熟度がドイツやヨーロッパそして韓国などとも異なることをあらためて認識させられます。

+++++

大学には、教職員組合とその連合体（全大教、私大連など）のアソシエーションがあり、国立大学協会（*The Japan Association of National Universities*）は一般社団法人でアソシエーションです。公立大学協会、私立大学連盟（*The Japan Association of Private Universities and Colleges*）、私立大学協会も一般社団法人でアソシエーションです。協同組合もその連合体もあります。他方、日本経済団体連合会は一般社団法人、日本経済同友会は公益社団法人です。大企業をバックボーンにしていますが、これらも同じアソシエーションです。同じでも、経営者団体のアソシエーションの力が圧倒的に強いのです。これに比べて、「市民のアソシエーション」の力があまりにも弱過ぎます。企業内・大学内の「市民のアソシエーション」も弱過ぎます。

医師会（*Japan Medical Association*）は公益社団法人のアソシエーションです。日本弁護士会（*Japan Federation of Bar Associations*）は「弁護士法」での強制加入の団体で性格が違いますが、同じアソシエーションです。学会もアソシエーションです。日本学術会議は内閣府の一機関、日本放送協会（NHK）は特殊法人であり、独立した「市民のアソシエーション」に成りきれていません。日本民間放送連盟（*The Japan Commercial Broadcasters Association*）と日本新聞協会（*The Japan Newspaper Publishers & Editors Association*）は一般社団法人でありアソシエーションです。このアソシエーションも国家と資本から独立した「市民のアソシエーション」に成りきれていません。一つ一つのアソシエーションの中身が違います。日本の「市民社会」のレベルが低いのは、このアソシエーション間の力のバランスが極端に偏っていること、国家からも資本からも独立した「市民のアソシエーション」に成りきれていないことからきています。国家権力と大資本の経済力を制御する力を日本の「市民のアソシエーション」はもつに至っていないのです。つまり「市民経営体」の運営が「低レベル」なのです。大学もです。あらためてこれは何故なのかの議論を始めなければと思います。「市民のアソシエーション」の議論の場（アソシエーション学会など）が必要かもしれません。

+++++

今の日本の大学に憲法 23 条が保障する「学問の自由」はありません。従って、それを保障する「機関の形態」としての「大学の自治」もありません。国家権力と大資本の経済力の「暴力」に屈しています。何故、大学はここまでやられても抵抗しないのか。抵抗しているとは思いますが、力があまりにも弱いのです。同じアソシエーションでも、何故、経団連と経済同友会は強いのか。医師会は何故、力を発揮するのか。それぞれアソシエーションの社会的性格づけは異なっています。これらのアソシエーションの力と比べても、憲法 23 条で「学問の自由」が明確に保障されている大きなバックボーンが大学・大学人にはあるのです。これを「市民のアソシエーション」として行使すべきです。何故、日本社会は「市民社会」が未成熟なのか。この問いに対して「市民革命を経ていないから」ではなく、上述した現在の日本における「市民のアソシエーション」＝「市民経営体」間の力のアンバランス、またその中身（アソシエーションの質）への問いとして現実的・具体的に捉え直すべきです。ここから日本における「市民革命」を始めるべきだと思います。アソシエーションをこの視点から議論したい。

+++++

戦争を止めるのも「市民のアソシエーション」の力です。たとえ戦争が始まってこの力を発揮するしかありません。では、戦争の危機が迫った時、また実際に戦争が起こった時、どう向き合うのか、その時の「市民のアソシエーション」に求められる力の中身とは何なのか。ロシアのウクライナへの侵攻・侵略、ミャンマーの軍事政権による市民の虐殺と内戦の事態から、この力の中身について考えさせられます。フィンランド、スウェーデンの NATO 加盟への動き、日本の現政権下での「軍備の増強」、「集団的自衛権の行使」、「敵基地攻撃（反撃）能力」、「核抑止力」、「核共有」といった動きの中、近い将来に東アジアを含めた第三次世界大戦の危機を感じます。この危機の中、戦争に対峙する「市民のアソシエーション」の力とは何なのか。差し迫った課題です。「市民の科学」の課題です。

憲法 9 条 1 項、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」、2 項、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」、憲法 23 条「学問の自由は、これを保障する」、これらの条文はすでに「死文化」しています。この「生文化」、そして実質化、具体化に向けて「市民のアソシエーション」の力とは何か。それが問われています。

（しげもと とうすい）

付記；「社会文化」の記憶

1993 年 4 月 3 日に京都で社会文化工房トポスの会の設立総会を開きました。これに先立っての設立発起人会は 1 月に京都と東京で開かれています。設立趣意書には「人間的深まりの可能性を合わせもつ社会・文化・精神論的アプローチの“総合的な工房の場”が必要とされる時代」と謳われています。季刊『場トポス』創刊号が 1993 年 12 月に刊行され、照井さんは東京編集部代表でした。マーティン・ジェイのインタビューが京都（白河院）で行われた時、北見から上洛した照井さんがドイツ語で通訳してくれたことをなつかしく思い起こしています。ドイツ社会文化センターの紹介は『場トポス』第 4 号（1994 年 10 月）で谷さんが「社会文化・ドイツの場合」のタイトルで執筆しました。この時、私は初めてドイツ社会文化センターの活動内容を知りました。『場トポス』は 8 号で終刊となりました（最終号の編集担当は中村さん）。8 号に掲載

された座談会「不安と暴力の時代を超えて」に宮崎さんが登場、中村さんは司会でした。顔写真入りです。お若い！。1996年7月の総会で社会文化工房トポスの会の活動終了が決まりました。わずか3年3ヵ月でした。その後、トポスの会員の多くが翌年10月に発足する社会文化研究会の会員となり会員数は67名でした。『社会文化研究』創刊号（1997年12月）は社会文化研究会の編集・発行です。研究会設立趣意書は学会設立趣意書のベースになりました。この主なメンバーは1998年9月にドイツ社会文化センターの訪問・調査を実施しました。そして11月に社会文化学会を設立しました。学会設立と同時に日本学術会議への登録手続きを行いました。当時、登録には会員数100名以上および過去の研究活動の実績等の提出という条件が課されていました。前者はクリアしていましたが、研究実績は季刊『場トポス』全8号などを提出しました。当時の日本学術会議は学会推薦での会員選挙であった関係で登録に際しては厳しい審査がありました。東京・六本木の乃木坂駅近くの日本学術会議会議場で登録説明会に出席した際、何回も登録申請しているのに認められない学会の方々が参加されていました。登録に関する疑問が多く出されていたことを記憶しています。認められるか心配になりました。申請後数ヶ月で認可の通知がきました。学会推薦制度が2005年になくなるまで会員選挙に関わりました。なお、社会文化学会の関連学会の第1希望は社会学ということで申請しました（第2希望は哲学、第3希望は教育学だったと思います）。市民科学京都研究所のメンバーの多くが関わった社会文化工房トポスの会と季刊『場トポス』の記憶が薄れない前に書き置きました。市ヶ谷駅近くの発行出版社・こうち書房代表の加藤さんと編集者の松坂さんは今どうされているのでしょうか。近くのおいしくて安い半地下の中華料理店に一緒によく行きました。これも「社会文化」の記憶です。



羽田正『新しい世界史へ 地球市民のための構想』（岩波新書、2021 年）を読む

竹内 真澄

1. 内容紹介

皇国史観から近代主義＋マルクス主義へ、そしてその後歴史学に元気がない今、世界史の語り方を打ち出すべく歴史学会に喝を入れた良書である。

羽田正（はねだ まさし 1953—）は、歴史学に元気がない理由は、時代が求める歴史を専門化した歴史家が思い切って提案できていないからだという。世界が一体化しているにもかかわらず、国民国家ごとの寄せ集めで歴史を見ていることが主たる原因である。だから、地球市民が共有すべき世界史を構想しなくてはならない、というわけである。

まことに共感できるこういう主張をもって本書は、第1章で現在の世界史とは何かを確認する。続いて第2章でこの世界史がなぜ時代に合わないのかを説明する。そして第3章で、これまでにすでに試みられてきた世界史のどこが有効でどこが問題かを指摘する。第4章で、著者がこれから作るべき世界史の構想とは何かを説明する。

第1章は、一見地味な問題であるが、文科省の学習指導要領の世界史観との対決が書かれている。「国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」というのが学習目標になってきた。羽田によるとこれは「日本人の世界史」であって、普遍性がない。これでよいはずはない。

教科書執筆者のみならず、現場の教員全体が「日本人の世界史」に縛られている以上、この問題指摘はきわめて重要である。日本では1905年ころ、国史、東洋史、西洋史という3区分が成立した。そして第二次大戦後、1951年に学習指導要領に世界史という科目が現れる。高校では日本人の立場からの世界史が教育され、大学では今日でも「日本史」「東洋史」「西洋史」という3区分が維持される。羽田は、「大学で世界史という枠組みでの教育研究が系統的に行われていないことの弊害は深刻である」（33頁）としている。

私は、実は前近代→近代→現代という歴史区分を80年代に獲得し、いまでも使っているのだが、1951年の指導要領に支えられた面があったかもしれない。無意識のうちに私の歴史認識は1951年学習指導要領の産物だったことに驚かされた。

学習指導要領が1970年版で採用した世界史観によると、まずばらばらにいくつもの文化圏が独立しており、15世紀末以降西洋文化圏が他を束ねていったという叙述になる。これが多くの人々が抱く西洋優位の世界史観である。前近代章では東洋史の比重はそれなりに高いが、近代章では西洋優位で世界が一体化されたため欧米の史実が圧倒してゆくという記述となる。

ここで、指導要領に先立って、複数文化圏の並立から一体化した世界へ、という歴史解釈を明示した著作があったことが指摘される。それは、上原専祿ら7人の著者による『日本国民の世界史』（1960）である。これは教科書検定で不合格となったため、岩波書店から一般書として出版された。立ち入って上原版が分析されているので詳細は本書に譲るが、意外なのは上原史観

は、検定不合格だったにもかかわらず、「私は、執筆者たちがこの本で示した世界史理解の大筋こそが、その後、学習指導要領にも取り入れられ、日本における世界史認識の主流となって現代まで受け継がれていると考えている」（44 頁）という点だ。上原は反体制側で、指導要領は体制側だというふうな二項論では捌ききれない。むしろ羽田は、私とほぼ同世代の人物なのだから上原＝学習指導要領で育ってきた人物の一人なのである。しかし、そうであるなら上原＝指導要領のどこがダメだと羽田はいうのか。

上原＝指導要領は、日本の標準的な世界史認識になっており、その枠内で歴史家は細かい研究をしている。しかし、羽田によると「絵のデザインが全体として古くさくなり、現代という時代には合致しなくなっていると考えている」（49 頁）。デザイン全体の古くさは第 2 章で説明される。

第 2 章では、現代の世界史の問題が扱われる。第一にその共通性のなさだ。各国の世界史の教科書が比較検討される。たとえば中国とフランス。ここには驚くほど多様な世界史があることがわかる。簡単にいうと、あるのは自国民の世界史でしかないことが解明される。逆に言えば「世界の人々に共通の世界史がない」（62 頁）。第二に、このことから引き出されるのだが、自他の区別を強調する歴史になっている点が弱点だという。羽田はいま歴史学が、人類の進むべき方向を指し示すことから逃げており、「世界の現状を追認するだけの現在の世界史と歴史学」（64 頁）になっているという。痛烈な指摘である。第三にヨーロッパ中心史観から抜け出していない。これらは指導要領にも妥当する弱点だ。この章の結論によれば、これら三つの弱点を克服したものこそが「新しい世界史」でなくてはならない、ということである。

第 3 章. では地球社会の世界史とはいま流行のグローバル・ヒストリーとどう違うのだろうか。羽田は、これにはかなり冷淡で「新しい世界観と歴史認識」が必要としたうえで「それらを伴わないグローバル・ヒストリーは、現行の世界史の亜流でしかない」と断定している。しかし、「現代日本の世界史の見方の最大の問題は、そこに内包されているヨーロッパ中心史観である」（93 頁）とする羽田は、「概念としてのヨーロッパ」と「地理的区分としてのヨーロッパ」を区分するという処方箋をあげている。そして、「地理的区分としてのヨーロッパ」を概念としてのそれから際立たせるために「西方ユーラシア」と呼ぶことを提案している。

この工夫の意味はちょっとわかりづらい。羽田の言う「ヨーロッパ中心史観」とは、「概念としてのヨーロッパ」に関わっている。ヨーロッパがまるで一つの生き物のような統一的主体であって、非ヨーロッパをただ主体によって働きかけを受けるだけの受動的な周辺に仕立て上げたというような史観（概念の実体化だと羽田は言う）を指す。ヨーロッパという概念の実体化がいけないというのは、他の主体性が損なわれるという意味らしい。

同じような使い方ではイスラム中心史観、中国中心史観、日本中心史観なども退けられねばならないと羽田は言う。「地球市民としてのアイデンティティを獲得するための世界史は、その中に特に『日本史』を必要としない」（106 頁）ともいう。ただし、世界史と両立する自国史はありうるとも言っており、やや混乱を招くかもしれない。上原版の『日本国民の世界史』は、日本の変革をつうじて世界変革へ至る道筋を描くものであったのではないかと私は思う。学習指導要領ではそこは抜き取られており、だからこそ検定不合格だったはずだ。上原版は学習指導要領と重なる面を持つが、それでもなお矛盾する面があるのではないかと私は思う。この意味で、世界史と日本史の関連については、もうすこし丁寧に論じてほしかったように思う。

私が最も注目するのは、世界システム論への羽田の批判である。彼は、一切の中心史観を排除するので、ウォーラステインの世界システム論のもつ特徴と対決することになる。なぜなら世

界システム論は内在的に中核一周辺という世界史理解をもっているからだ。羽田は世界システム論がダメな理由を二つ挙げている。(1) 世界システム論は、他を飲み込んでいく主体をヨーロッパに据えている点で、ヨーロッパ中心史観に限りなく近い。(2) もう一つは中核一周縁というとらえ方が「自他の区別」を強調するという弱点である。

「新しい世界史」は「世界の一体化」の立場なので、自他の区別は目指す方向と反するというのである。重要な指摘なので、あとで考察することにしよう。

第4章で羽田は積極的に新しい世界史についての規定を展開している。目標は「世界は一つである」という立場で世界史を書くことである。そういう立場で書かれているなら、いかなるものであろうと「新しい世界史」だと彼は言う。とくに国家や国民国家を特化した見方は排除しなくてはならない。代わりに羽田は人間集団(家族、親族、町、都道府県、会社や学校、同窓会や同好会など)という単位をあげ、それらが必ずしも国家間関係にならずに、横につながっている関係性と相関性を重視していくと論じている。このあたりには共感できることが多々あり、教えられる。

最終章近代知の刷新で、羽田はこれまでの知識人は、ヨーロッパと非ヨーロッパという世界認識をうけいれたうえで自分たちの国や国民の立ち位置を考えてきたが、こうした二項対立に乗っかっているうちは「新しい世界史」はできないときっぱりと警告している。そして「私は遠くを見て、元気を出して同志とともに歩き続けることにしたい」と結んでいる。

2. どう評価するか

さて野心的なこの著作について私たちはどう考えればよいであろうか。自国史、自他の区別、ヨーロッパ中心史観という3つの弱点のなかで羽田が最も嫌っているのはヨーロッパと非ヨーロッパの二項対立である。ヨーロッパが中心で、あとの地域はついていくしかなかったという見方はダメだという。どうやら「地理的区分としてのヨーロッパ」と「概念としてのヨーロッパ」は、概念としてのヨーロッパの魔力を打ち消すための工夫のようだ。だが、かなり重要であるらしいこの工夫はまだ十分な説得力をもたないように思われる。両者を区別したら、前近代の複数文化圏から近代の「概念としてのヨーロッパ」による世界の一体化に至るという史観をどう変えられるのがよくわからないからだ。

いや、そもそも複数文化圏から世界の一体化へという史観を打ち消す必要があるのだろうか。むしろこの一体化の根源となった「概念としてのヨーロッパ」を深く、鋭く磨くことが大事ではないのか。羽田のいう「概念としてのヨーロッパ」とは何であろうか。彼は、進歩、民主主義、自由、平等、世俗、普遍などあらゆる正の価値が「概念としてのヨーロッパ」だと論じている(77頁)。

しかし、これはおかしいのではないか。「概念としてのヨーロッパ」のなかには、侵略、偽善、支配、殺戮、帝国主義など負の価値も正当に含まれていなければならない。これもまた「概念としてのヨーロッパ」である。正と負の両面を含むものこそが「概念としてのヨーロッパ」であり、ないまぜになって世界をつかみとってきたのではないか。

正の価値だけを含む「概念としてのヨーロッパ」を「地理的区分としてのヨーロッパ」から切り離してみたとしても、せいぜいのところ、他の地域からでも正の価値は生まれえたとか、民主主義の萌芽は東ユーラシアにもあったなどの考察に進む程度の総体かしかならないのではないか。むしろ、正の価値を世界史的に鍛える過程は、対ヨーロッパ闘争によってはじめて可能となったのではないか。たとえばヴェトナム戦争にはそういう面があった。「概念としてのヨーロッ

パ」を相対化するのではなく、ぎゃくに正負を含む矛盾物として構成し、これら一体化した正負の価値からどうやって正の価値だけを切り分けていくかがこれからの世界史的闘争ではないだろうか。この意味で、羽田とは違って私は「概念としてのヨーロッパ」を深く、立体的に理解し、ヨーロッパが世界を一体化した作用主体である点をもっと徹底して研究していかなければならぬと考えるものである。

するとヨーロッパに飲み込まれた側の主体性をどう考えるか、という問題が、「概念としてのヨーロッパ」と対になって出て来るはずだ。

元来世界システム論には正負の両面を強いるのが中核だという認識がある。これは羽田が言うような「世界システム論は限りなくヨーロッパ中心史観に近い」というのとは違う。この史観の可能性に私はまだ希望を感じる。この点で羽田ほどには世界システム論を批判できない。

いかなる周辺もない、皆等価値であるべきだという羽田の主張は、価値観としてなら正当に考えるべきである。だが事実はそうではないということをむしろ強調すべきだと思う。ウォーラーステインが目指したのは、人々がそれぞれの現場で世界を自治できない理由を、事実として中核と周辺が垂直性をもつような構造から探求したものである。この構造を廃棄しなくてはならないと言うのが結論である。ウォーラーステインは、ありのままの中核と周辺という構造に価値があると言ったわけではない。だから、私は世界史が世界システム論と相いれないという意見には賛成できない。そのうえで、羽田が特筆している板垣雄三、三木亘、後藤明の仕事を世界システム論の立場から掘り下げて学んでいくことはできると考えている。

私見では、羽田の言う通り様々な中心史観を超えるためには、周縁に置かれた地域や階層や性や環境（自然）を掘り起こすことが重要である。だが、一体何が周縁なのかというと、それは中核が規定されているからなのだ。事実の上で何が中核であることを認めるからこそ周縁が明らかになる。この事実認定の作業は、ただちに「世界史」を放棄することにはなるまい。ぎゃくに事実の上で中核は何であることを決定することなしには、周縁が何かを決めることはできない。したがって周縁の価値をひきあげることさえできまい。この意味で、世界システム論なしには、ヨーロッパ中心史観批判はなりたたないとさえ言える。事実において世界システム論を認め、価値において「新しい世界史」をもとめることは可能だ。このあたりで、私は羽田の路線とすこし違うアプローチをとりたい。

もうすこし史実に沿って具体的に言おう。私見では、事実の上で世界を一体化させたのは、16世紀ヨーロッパである。非ヨーロッパは否応なくそれへの対応を迫られた。正確にいうと、「概念としてのヨーロッパ」が成立したときに「概念としての非ヨーロッパ」も成立した。この両者の関係が再生産されることで、ヨーロッパは強くなった。中南米がヨーロッパ資本主義の搾取現場となったように、アジア、アフリカがヨーロッパに支配された。これは「概念としてのヨーロッパ」の成立史であり、事実だから変えようがない。

しかし、羽田はこれが事実というよりも「世界観と歴史認識」の問題であり、「現代には適さない」（141頁）と断言している。この断言はやや唐突である。たしかにヨーロッパが主体であり、非ヨーロッパが客体であるような歴史認識はヨーロッパ中心主義であるだろう。これは退け

ねばならない。しかし、それでもなお、ヨーロッパが侵略主体であり、非ヨーロッパが抵抗主体であるような歴史を書くことは可能であり、これが「新しい世界史」に寄与する道はあるはずだ。

たとえば、16世紀にスペインがつくろうとした三角貿易にたいして、アフリカの原住民は抵抗した。また、中南米のインディオも抵抗した。日本はキリスト教排撃や鎖国で抵抗した。様々な抵抗は、個別的行われるにとどまったが、それらはスペインを各出先で悩ませ、スペインのヨーロッパでの地位をぐらつかせる遠因になった。こうして非ヨーロッパの人々の抵抗は、ヨーロ

ッパ内部におけるスペインの独占的支配を弱体化させ、オランダやイギリス台頭の遠因となった。たとえば宗教改革は、非ヨーロッパの抵抗と関連して起こった。事実の上での侵略主体と抵抗主体を区別することをつうじて、スペインによる世界独占が破綻し、カトリック諸国とプロテスタント諸国による並列化された世界支配が進行することを明らかにすることができる。そしてこれができるならば、けっきょく以上のことをもとにして、英米による世界支配の歴史的成立根拠を解明できるはずだ。そして、現在、欧米を中心にし、日本を加えた G7+2 という体制をどうやって変革するかが世界史教育の重大テーマになってくると言えないであろうか。

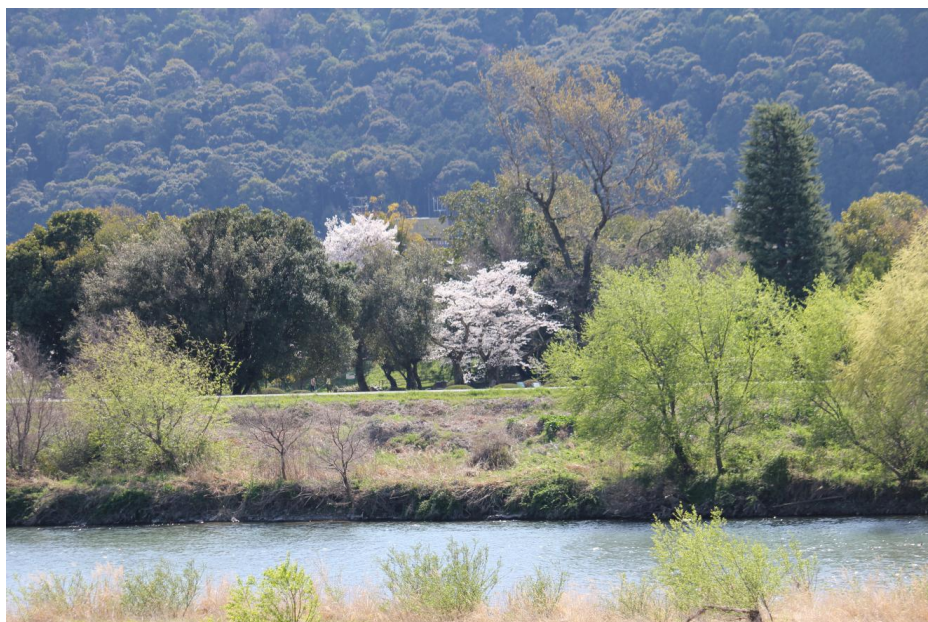
私の考える「新しい世界史」は、まだ部分的なものにすぎないけれども、ここに述べたような「概念としてのヨーロッパ」を重視するものだ。日本は疑いなくそこに参入している。西側の一員であることに気持ちよさと快さを感じているいやらしい日本である。羽田は、「概念としてのヨーロッパ」を解体せずに、ただそれに「地理的区分としてのヨーロッパ」を対比させて相対化しただけだ。私の判断ではそれではだめである。むしろ「概念としてのヨーロッパ」を概念的に緻密に構成すると同時に對抗する主体を特定することで解体しなくてはならないと思う。だから自他の区別を徹底しながら、同時に自他の区分を廃棄しなくてはならない。

私の立場は、世界史の規模でどういう歴史的 성격の異なる主体が生まれるか、そして主体間の相克がいかなる「世界の一体化」に帰結するかを考える立場である。事実におけるヘゲモニー主体は認められる必要があり、当然これにたいして事実の上での抵抗主体も認められる。そして事実と事実の相克の中からだけ新しい価値が生まれてくるのではなかろうか。それは、机上の工夫の問題ではなく、具体的に実在する歴史的諸要因の現実的矛盾にかかわっているはずである。

以上のように、羽田の構想から私は実に多くの重要な問題を触発させられた。彼は実に勇気をもって問題をシャープに提出しており、尊敬に値する本だと言える。

最後になるが羽田はこれより前に『東インド会社とアジアの海』講談社、2007 年において「新しい世界史」の記述の実験の試みをすでにしており、これにも私は関心を持っていることを付言しておきたい。

(たけうち ますみ)



寸評：『私の居場所が見つからない』 (川代紗生) のはなぜ？

宮崎 昭

「居場所」ということに、想いを深くしました。

あなたの「居場所」はどこですか、と問われたら何と答えたらいいのだろうか。簡単そうな問いかけですが、本気になって考えようとする、羽交い絞めになったような気分になってしまいます。



著者は、1992年生まれの、“居場所”が書店(?)の若きフリーランスライターです。温かい家庭で「なに不自由なく」(?)育ち、海外留学も経験し、「早稲田大学卒」という“ブランド”も身にまとう彼女ですから、「私の居場所が見つからない」などと宣^{のたま}う口元に棘のある視線を向けたくになります。戦時下の苦難に満ちた体験をしたわけでもない私などが、“苦労も知らずに”“なんと我儘な”“勝手放題”を言うのかと、説教がましく人生訓をたれて叱責する立ち位置に満足しかねないのですが、その前で踏みとどまります。かろうじて。

苦労や悩みというものは“個人的”なものではありますが、同時に社会的な特徴を刻印しています。川代さんが焦眉の課題と感じ取っているのが、「承認欲求」という、雲をつかむような社会的なハードルです。しかも、そのハードルは高くて堅いのです。そのとき、ふと思ったのは沖縄のことでした。「本土復帰」して50年、一体沖縄のひとびとの「居場所」と沖縄の「承認欲求」は如何ばかりかと。川代さんの「居場所」探しは、彼女の個人的な「問題」ではなく、ある意味、普遍的な問題を抱えているのではないだろうか、そう考えざるをえません。



そうなのだ。気がついてしまった。とても残酷な現実。気がつきたくはなかったけど、どうしても目を向けざるを得ない現実。

そう、二人並んでいる女子のうちの、インタビューを受けている方がかわいいという現実である！（37頁）。

川代さんがいう「残酷な現実」を、70歳代のオトコが果たしてリアルに認識することができるのだろうか、そういう自分がいることに、愕然としました。

だから、「承認欲求」は「かわいい」という評価、評判を「男」に求めることに象徴的に現れています。

マニュアルに書いてあることは全部実践したつもりだった。いつも笑顔でいた。彼の話は一生懸命聞いた。「聞き上手」になろうと徹していたし、「男は褒めるべし」という助言はそのまま実行した。彼のいいところを見つけて褒めた。悪い女じゃなかったはずだった。悪くないはずだった。いつも彼といて楽しそうにしていた。気も合う。気配りだってそれなりにできる。料理だって、できる。本格的なバターチキンカレーだって、作れる。それなのに（279 頁）。

認めてもらえない、その理不尽と不条理。だから、「かわいい」は理屈じゃない、マニュアル・トリセツじゃない。だったら、どうしたらいいのか。どんな道があるというのだろうか。



そこで得た彼女の「道」は、その「承認欲求」を棄てることでした。それを「承認欲求のお葬式」と呼ぶ、彼女の心情はいかばかりか、推測するのも難しいかもしれません。

承認欲求。

他人から認められたいと思う気持ち。

周りと自分を比べてしまう気持ち。

社会からの評価に振り回されてしまう。とにかく、「世間の目」が気になって仕方がない、気持ち（233 頁）。

他人からの「評価」が気になり、劣等感をもつ理由が「承認」の不在、空洞にあるということです。しかし、彼女がその「お葬式」に身を預けたのは、社会の、というよりも「世間」の規範や常識に抗うことでした。自分というものを拘束してきた、ソトからやってきた強迫的なチカラに、サヨナラを告げたのです。

留学体験をし、恋愛体験もし、学生生活も体験した川代さんですが、なお彼女を縛り付けていたのは、「社会の通念」であり「世間の常識」でした。それは、「かわいい」崇拜、ブランド崇拜、家柄崇拜、学歴崇拜等々のフェティシズムのなせる技です。

（みやざき あきら）

かわしろ さき
川代紗生『私の居場所が見つからない。』（ダイヤモンド社、2022 年）を参照。

「科学の制度化」をめぐって

——T さんへ——

篠原三郎

—

T さん 「制度化」というテーマでは、一般論ではなく、「科学の制度化」の名で個別具体的にですが、科学哲学者の野家啓一さんが、その著書『科学哲学への招待』（筑摩書房、2015 年）で論述していますので、参考になるのではないかと思います。ちなみに、野家さんといえば、柄谷行人さんの『探究 I』（講談社学術文庫、2017 年）の解説にあたるようなところを書いていた「危機の探究者——『探究 I』を読む——」との出会いがはじめてなんです。厳しい、しかし公正な評価で、それが機縁となって氏の書くものに注目しており、おりおりに読んできたんです。

さっそく手短かに援用しておきます。

「今日ではごく当たり前のことのように思われるが、19 世紀以前の科学研究は、大学や学会のような社会システムのもとでは行われていなかった。その意味では、科学が社会制度として確立されたのは、たかだか 180 年ほど前のことだったと言うことができる。つけ加えておけば、第二次科学革命が進行中であった 19 世紀後半とは、わが国が明治維新を経て、西欧から新たな学問や知識を輸入し始めた時期であった。わが国は明治期にこの「制度化された科学」をいわばパッケージとして輸入することによって、富国強兵と殖産興業を柱とする近代国家の基盤を築いたのである」（108～109 ページ）。

でも T さん これだけでは少々分りにくいとも感じられてきましたので、一パラグラフさかのぼって追加、引用します。こうあったのです。

「このように、一方では科学研究のための高等教育機関が設立され、他方では専門家集団としての学会組織が整備されることにより、「社会制度」として科学が 19 世紀の半ばに成立する。つまり、科学研究は社会システムの中に組み込まれて国民国家の運営にとっても枢要な役割を果たすにいたったのであり、これを称して「科学の制度化」と呼ぶのである」（108 ページ）。

二

以上のような野家さんの「科学の制度化」論に得心しているのですが、これだけの返信ではいかにも素っ気ないので、この箇所が掲載されている著書『科学哲学への招待』の、大まかですが、目次だけでも書いておきます。

全体が三部に分けられ、第一部が「科学史」、第二部が「科学哲学」、第三部が「科学社会学」、ちなみに第三部の「補章」のタイトルが「3・11 以後の科学技術と人間」となっています。「科

学の制度化」論は第一部の末章（第6章）で語られているのです。

ともかくTさん 科学哲学なるものに関心はあるものの未知の領域の話なので、興味深く貪欲に読みはじめたのですが、いい勉強になりました。とりわけ「第三部」には、「科学の制度化」問題の現状をまざまざ見せつけられているようで、机に向かっていて、きびしい緊張感から抜け出すことができませんでした。なお、つけ加えておけば、野家さんの文体、明快で読みやすいんです。わたしのような弱視のものには、文字の大小とは別に、文章が明快であることがなによりの救いです。

さてTさん 以上のような「制度化」問題、思えば、科学、科学技術の世界に限らず、人文科学、社会科学の領域でも共通に考えられることですね。（こういった学問領域の分類さえ、そもそも「制度化」されたものではないでしょうか。）制度がフェティッシュ化しているのででしょうか。学問は社会に「価値中立的」とであるとどっしり構え込んでる学者、また「制度」に即ってただただ科研費などおカネが獲得できるどころならなんでもと、欲得に走ってる研究者の姿がつつぎ過ぎてくるのです。そんなことをあれこれ連想していくと、現代社会とはいったい何なのか、あらためて問ただしたくなってくるのです。市場経済がグローバルに圧倒的な力をもち、国家やネーションを支配している資本主義の現代の社会です。独裁国家が生まれ、小国に戦争さえ仕掛けてくる時代です。

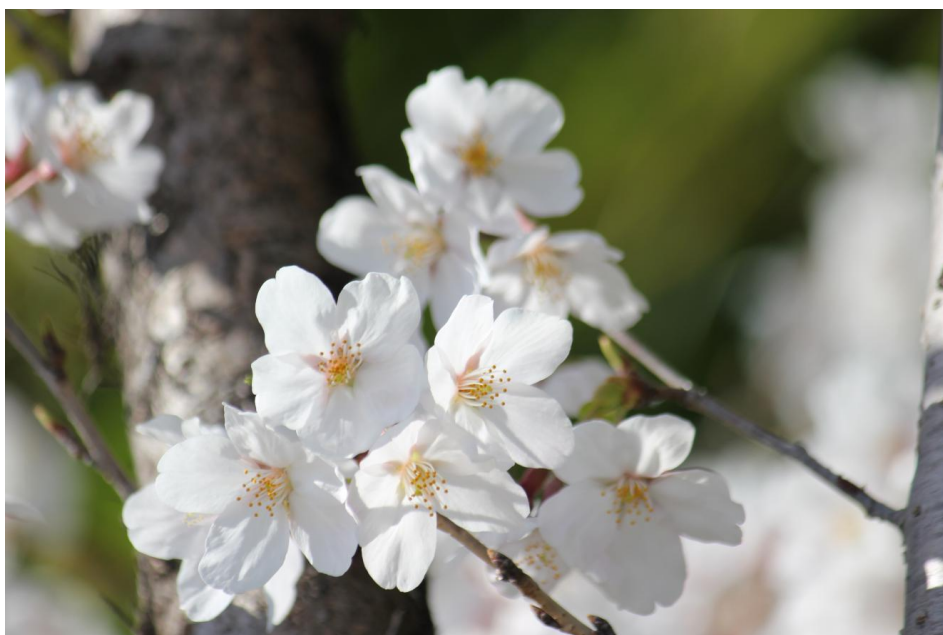
ところが、Tさん 野家さんの著書には資本主義という言葉（わたしの見落としのしない限りです）がどこにも見当たらないのです。なぜなのか社会という表現で済まされているのです。まずは先の引用文をみてもその感触が分かるでしょう。

『探究Ⅰ』後の、柄谷さんの、たとえば『トランスクリティークーカントとマルクス』、『世界史の構造』など、野家さんはどう評価されているのかお聞きしたい今のわたしです。

九条を気高くおもう日々なれど祈りしかなきことの哀しき

（2022年4月23日、記）

（しのはら さぶろう）



D・カーネギー『人を動かす』

の清々しさと気味悪さ

竹内 真澄

はじめに

長年薬剤師を務めた社会人聴講生が、私の座右の書は『人を動かす』ですと教えてくれた。「来た！」と思った次第である。かねてから本屋に並べられているロングセラー、カーネギーの『人を動かす』は、現役労働者にかなり影響力をもっているのではないかと思っていた矢先、実在の人物が目の前に登場したからだ。いったい、どこに人気の秘密はあるのだろうか。

1. 20世紀のウィルヘルム・マイスター

書かれたのは1936年、著者のカーネギー（1888—1955）はウェスティングハウス電機会社、ニューヨーク電話会社の顧問として社員教育にあたってきた人間関係研究の先覚者である。彼は、大学卒業後、教師、セールスマン、食肉会社員、行商人など、雑多な仕事を経験し、その後演劇研究所に入り、地方回りの劇団に所属した。演劇人の経験を持つ経済人であるという点で、これはウィルヘルム・マイスターの20世紀版だ。その後も職を転々としたが、最後は成人教育に活路を見出したのであった。

読んでみると、なかなか面白い。話が具体的である。印象はとても清々しいのである。たとえば、鉄鋼王カーネギー（著者とは血縁でも何でもなし）、ゼネラル・エレクトリック社、ロックフェラー、ヘンリー・フォード、イーストマン・コダックなど有名会社の出来事や人物の言行録から成功譚が引き出される。ヘンリー・フォードはこう言った。「成功に秘訣というものがある」とすれば、それは他人の立場を理解し、自分の立場と同時に、他人の立場からも物事を見ることのできる能力である」（創元社、2016、56頁）。フォード・システムの発明者は、こういう人間関係論を抱く人でもあったらしいのだ。経済界の大物の、こうした等身大の言行をひとつひとつ積み重ねていく手法で、読者が想像力を働かせ、考えさせるのが、カーネギーの説得力の中身である。

2. 市民的自発性と機能主義

「穏やかに話す」という章で、1915年に石油王ジョン・ロックフェラー（1839-1937）が未曾有の大ストライキに直面したときに、組合側の代表を集めておこなった演説が「一点非の打ちどころのない立派なもので、思いがけない成果を収めた」。社長は、「私はこの席に出たことを大変誇りに思います。皆さんの家庭を訪問し、家族の方々にお会いしたので、私たちは見知らぬ他人ではなく、友人としてお会いしているわけです。」「我々相互の友情」「我々の共通の利害」「私が本日この席に出ることができたのは、ひとえに皆さんの好意の賜物と考えています」（188-9頁）と語った。

するとどうだろう。「労働者たちは、あれほど主張してきた賃上げについては何も言わずに各自の職場に復帰していった」。この出来事を、カーネギーは、こう評する。「これこそ敵を味方

にする方法の見本とも言うべき例であろう」(190 頁)

1915 年、ロックフェラーは、労働者を激しいストライキのさなかで抱き込まねばならなくなった。資本家が労働者に職場復帰を求める場合、どういうカテゴリーを発見するだろうか。それは「友情」「共通の利害」である。資本と労働を包み込む「友情」や「共通の利害」とは何か。ひとつの資本のもとでともに働いているという事実以外に存在しない。そして、ともに働くということは、階級概念としての労働者と資本家ではなくて、機能主義的な概念で職分を果たすこと、すなわち「地位と役割」を遂行することでなければならない。こうして、闘争論から機能主義への転換が、資本家の立場から必然的に生まれてくる。この逸話はそういう経過を示すものである。

ロックフェラーの機能主義(地位と役割)は、資本主義一般が想定している「市民的自発性」の 20 世紀的形態である。労働力の商品化は、二重の意味での自由を含んでおり、市民的自発性は片方の重要な柱である。生産手段から自由な人びとに強いられる労働を自らの市民的自発性において遂行させる。本来流通過程で遂行される「市民的自発性」生産過程内部へ引き込むことにフォードは成功したのである。ここが新しい。

カーネギーは、話の具体性を追求することによって、期せずして、20 世紀の初頭に労働組合運動がもたらした支配の変化を記述し、「市民的自発性」の機能主義的転換を、いみじくも活写したと読みたい。

さらに、この本は 1930 年代のアメリカに巨大な変化をもたらした段階規定も掴んでいる。初版が出版されたのはニューディール期の最中の 1936 年であることは重視されてよい。何度か、F・ルーズヴェルト大統領(1882—1945)の例が引かれている。大不況によって、ルーズヴェルトが大統領になり、アメリカは建国以来はじめて社会権を公認するようになった。少し後になるが 1941 年、彼は一般教書演説で「4つの自由」を規定した。4つの自由(Four Freedoms)とは、「世界中のあらゆる場所」の人々が享受すべき 4つの基本的な自由であって、言論・表現の自由(Freedom of speech)、信教の自由(Freedom of worship)、欠乏からの自由(Freedom from want)、そして恐怖からの自由(Freedom from fear)である。彼はここから進んで 1944 年には「第 2 権利章典」の演説をした。つまり、ルーズヴェルトは国民を 4つの自由を求める権利主体として認める視点をもっていった。

あるとき、両足麻痺で自動車を運転できなかった大統領は、クライスラー自動車の機械工チェンバレンのおかげで両手だけで操作できる自動車をプレゼントされた。その時大統領はたいそう喜び、二人の機械工の名前を憶えていて、握手し、礼を言った。「人に好かれる一番簡単で、わかりきった、しかも、一番大切な方法は、相手の名前を覚え、相手に重要感を持たせることだということを知っていたのである」(109 頁)

もちろん、これは匿名性の高い現代資本主義の枠内でのできごとである。しかし、「市民的自発性」が機能主義に転化し、互いに役立つことが作り手に重要感を持たせることであることを踏まえており、それを大統領が「知っていた」とすれば、この認識にも歴史性がある。

大統領の感動的な振る舞いは、市民的自発性→機能主義→権利主体論→役立つ人の名前を覚えること、というふうに具体化する。もちろん「人格の物象化」という資本主義の基本的性格規定は、そうなっても失われているわけではない。むしろその枠内で「市民的自発性」を機能主義的に育成することが、社会権を媒介にして、必要になっていった、と読むべきではないだろうか。

現代産業人とは、「地位と役割」のなかでの承認をひそかに期待している存在であることを、大統領はもちろんだが、なによりカーネギーが洞察しているわけである。

3. 「自発性」管理の新次元

以上のように私は、この本を読んでアメリカの歴史的段階が人生訓の形態をまといながら説得的に書き込まれていると感じた。清々しい逸話は少なくない。しかし同時にこの本の気味悪さも指摘しないわけにはいかない。それは、あけすけに言えば、見え透いた手練手管を教える本だということである。給料もあげないで名前を覚えてもらったって、それが何だろう。クソみたいな「友情」や欺瞞的な「共通の利害」などを教わっても、人々は、歯が浮くようなことを言いやがってと感ずるのではないか。

しかし、である。カーネギーの洞察には、捨てがたい意義があることも確かなのである。本書が発見したのは、「自発性」管理ということではないだろうか。「命令しない」「顔をつぶさない」「重要感をもたせる」「相手の自尊心を傷つけない」などの人間関係論は、むしろ、労働者をうまく乗せていく資本の新しい支配方法にほかならなかったのではないだろうか。労働者も、ある意味ではそれを欲したし、だからこそ資本は支配を進化させたのである。

いま、カーネギー的思考は、より精緻に磨き上げられて、私たちもそれと気がつかないような巧みな精度で理論化され、実践されているかもしれない。とすれば、やはり『人を動かす』は古典なのである。これを古典とすることで、この系列の思考はすでに大きく発展しているかもしれない。「地位と役割」を重視したP・ドラッカー（1909—2005）はその一人であったのではなかろうか。

（たけうち　ますみ）



労働の価値、その社会性と共同性

—柄谷行人練習帳⑬—

香椎五郎

(ペンネーム)

前は、岩井克人氏の「価値法則」理解を手掛かりに、柄谷さんが主張する価値論について練習しました。岩井さんが、マルクスの「労働価値論」であると断定して止まない、歴史貫通的な「価値法則」というものに対して、柄谷さんは交換局面での「命がけの飛躍」が持つ意味を重視していました。それが、前回の「事前と事後に登場する価値（規則）」の問題です。さらに、労働論をイデオロギーとしてみる見解を紹介し、宿題として掲げました。今回は、事前と事後の認識を消失させる根拠、労働こそあらゆる時代に貫通する価値の源泉だという考え方の生まれいずる根拠、について考えていくことにします。

労働が無条件に価値の源泉であるという考えに、私は疑問があります。端的には、商品に「内在している」と考える、その限りでの「労働価値説」についてです。

とともに、「来るべき」将来社会において、労働が基軸に置かれるべきとの考えにも疑問をもっています。今村仁司さん、桜井哲夫さんの問題提起を受け止めるならば、ロシアは「社会主義」国ではありませんが、その残像を強く感じるので、この点は深刻な問題だと受け止めています。ウクライナ侵略を、唐突ですが、そして陳腐な言い方ですが、「労働価値説」に根拠をおく「社会的労働論」で正当化しえないことは言うまでもありません。

今回は、そういう「労働価値説」の考え方の底辺におかれていると思われる、「社会性」と「共同性」について考えてみたいと思います。「社会性」ということが、過度に高い評価を得ているように思われてしかたありません。

§

手元にある、およそ 20 年前に出版された、マーケティングの大学生向けのテキスト（石井淳蔵 [2003]）には、少々古いかもしれませんが、しかし分かり易い次のような解説がありました。

単純な話、高品質の下駄や着物の帯を作る技術を発明し、大量に生産して安価にすることができるからといって、ビジネスとして失敗するのは目に見えている。今更どうしたところで、下駄や帯が大量に売れるとは考えられないからだ。つまり、それを

買う人がいなくては、革新的な技術も最新鋭の工場もまったく無意味なのだ（石井 [2003] 3 頁）。

売る側の根拠となるシーズ（生産技術）と、これを受け入れる（あるいは求める）ニーズ（消費能力と意志）とのミスマッチ、不適合のありや否やの問題です。このことは、前回ここで検討した「事前」の価値（規則）と「事後」の価値（規則）に置き換えて考えることができると思うのです。仮に、「事前」の価値（規則）が不適合の裁定を受けて後、「事後」になって、これをマーケターの「未熟」あるいは「誤り」として結論できるかどうか、大きな問題です。マーケターの「自己責任」であるはずもないのですが、そういうものとして扱われ、企業（資本）の業績に関わる失敗として理解されるのが通例です。

§

商品の価値について考える場合、マルクスの次の命題がよく紹介されます。いわゆる「物象化」を根拠づけるものとして引き合いにされるのですが、ここでは“社会的”という語に注目したいと思います。

およそ使用対象が商品になるのは、それらが互いに独立に営まれる私的諸労働の生産物であるからにはほかならない。これらの私的諸労働の複合体は社会的総労働をなししている。生産者たちは自分たちの労働生産物の交換をつうじてはじめて社会的に接触するようになるのだから、彼らの私的諸労働の独自の社会的性格もまたこの交換においてはじめて現れるのである（マルクス [1968] 98 頁）。

お馴染みなのですが、「私的諸労働」と対照的に用いられているのが、「複合体」である「社会的総労働」、そして「社会的に接触」、「社会的性格」です。ただ、この「社会的」は「交換においてはじめて現れる」と言ってます。重要な点だと思います。つまり、「私的」であることがじつは「社会的」であるということ、その契機は「交換」において以外にないと考えている点です。このマルクスの命題は、さらに重要な指摘へと続きます。これも有名な命題です。

だから、人間が彼らの労働生産物を互いに価値として関係させるのは、これらの物が彼らにとっては一様な人間労働の単に物的な外皮として認められるからではない。逆である。彼らは、彼らの異種の諸生産物を互いに交換において価値として等置することによって、彼らのいろいろに違った労働を互いに人間労働として等置するのである。彼らはそれを知ってはいないが、しかし、それを行うのである」（同上、99－100 頁）。

先に述べたように、「交換」において初めて社会性が現われるのですが、その際、「彼らはそれを知ってはいないが、しかし、それを行うのである」、と言ってます。別のいい方をすれば、当初の、「事前」の段階では、自らの労働が社会的（買ってもらえる）であるかどうかは判然としないということです。ここが肝だと思うのです。「知ってはいない」のに、なぜ人間は「それを行うので」しょうか。素朴な疑問です。

§

おそらく、それが「霊」のチカラ、フェティシズムによる強迫的なチカラなのだと思います。つまり、交換を強制する「社会」という「見えざる手」が働いているのです。この「練習帳」⑨、⑩、⑪で検討してきたところです。結論を先取りするようですが、労働の社会性は、生産のあり方にあるというよりも、交換のあり方にあると思うのです。つまり、生産様式にではなく、交換様式にあるということです。しかし、かのマルクスの命題はそれとして理解されてきませんでした。要するに、生産様式論の枠のなかで、労働の社会性が語られてきたと思うのです。

たとえば、マルクスの「社会的総労働」論は容易に穏健で簡便な「社会的分業」論に置き換わってきました。平子友長[2016]は、このマルクスの文言を、慎重に整理して、言い直しています。

生産における人格的相互の社会的関係が物象相互の社会的関係として現象せざるをえないことによって、同時に、社会的分業を構成する私的労働それ自身の社会的性格は、労働生産物それ自体の対象的な規定として現象せざるをえない。…略…私的労働の二重の社会的性格を労働生産物の物的な性質として対象化させたものが商品の二要因すなわち使用価値と価値である（64 頁）。

とくに断りがないので、「社会的分業を構成する私的労働」という言い方に疑問をもつのです。私の一方的な独断かもしれません。でも、何でもないかのように見えますが、あたかも、社会的分業の構成単位として、その各々の私的労働が平等に、かつ機械的に組み入れられているかのようです。実際には、組み入れられない私的労働と組み入れられた私的労働が混在します。メーカーの苦悩もここにあります。すべてが「社会的分業を構成する」わけではありません。あとでも述べますが、そうした記述は、あたかも「共同労働」の構成単位であるかのような印象を与えます。

と同時に、「商品の二要因」について、それが「私的労働の二重の社会的性格を労働生産物の物的な性質として対象化」という指摘にも疑問をもちました。なにより、「私的労働の二重の社会的性格」ということ、それは事前に分かっていることではありませんから、それが「物的な性質として対象化」するかどうかは未決です。それだけではありません。商品の二要因である「使用価値と価値」が「物的な性質」であると言っていることにも疑問を感じます。「物的な性質」ということと「物象相互の社会的関係」とがどのように結びつくのか理解することができませんでした。

§

私が、「社会的」ということにこだわるのは、「社会性」ということと「共同性」ということの区別があいまいになっているのではないかと、と危惧するからです。柄谷さんは、既に見てきたように、社会性ということを極めて敏感に、そして慎重に対応していると思います。

そこで回り道なのですが、大塚久雄[2021]の先駆的な研究を参照したいと思います。意外にも、「社会性」と「共同性」が、思いのほか、混濁しているように思えたからです。たとえば、マルクス『資本論』を援用した、次のような記述のなかに、それがあります。

「社会的分業は商品生産の実存条件であるが、しかし逆に商品生産は社会的分業の実存条件ではない」。というのは、資本主義以前の諸社会においては…略…社会的分業は「共同組織」として編成され、したがってそのもとで、「富」は「直接に社会化された」形態をとる。そこでは「共同組織」という外枠にはめこまれて「労働の自然的形態が、労働の特殊性が——商品生産の基礎の上でのように労働の一般性ではなく——

労働の直接に社会的な形態である」（24 頁）。

これは、あくまでも「資本主義以前の諸社会」という断りが入っています。そうではあるのですが、その「社会的分業は『共同組織』として編成され」というように、“社会的”ということと“共同組織”ということが、思考上、同じレベルで論じられています。

加えて、「社会的分業は商品生産の実存条件であるが、しかし逆に商品生産は社会的分業の実存条件ではない」という一節が気になります。これはマルクスの言葉（『資本論』第一篇第一章第二節）ですが、社会的分業と商品生産が対比して論じられています。商品生産はもちろん歴史的なものとして考えられているのですが、社会的分業の方は、あたかも一般的な「自然法則」でもあるかのような印象を与えています。

この「社会的分業」という労働の社会性は、共同性ということとどのように結びつくのでしょうか。疑問が深まります。

§

実際、マルクスも次のように述べています。協業について論じたところです。

…結合労働日の独自の生産力は、労働の社会的生産力または社会的労働の生産力なのである。この生産力は協業そのものから生ずる。他人との計画的な協働のなかでは、労働者は彼の個体的な限界を脱け出て彼の種族能力を発揮するのである（マルクス [1968]432 頁）。

協業を結合労働と想定しながら、それが「社会的生産力」であり「社会的労働の生産力」であるとも言い換えています。さらに資本家による指揮・監督に触れながら、次のような表現も見られます。

すべての比較的大規模な直接に社会的または共同的な労働は、多かれ少なかれ一つの指図を必要とするのであって、…（同上、434 頁）

見られるように、「直接に社会的」と「共同的」とが同じ意味で使われています。しかし、他方では、作業場のなかでの分業と社会的分業との区別を明確に論じているところもあります。マニファクチュア的分業に触れたところです。いささか長い引用ですが、大事なところなのでご容赦ください。

…社会のなかでの分業と一つの作業場のなかでの分業とのあいだには多くの類似と関連があるにもかかわらず…略…本質的に違っている。類似が最も適切に争う余地のないものに見えるのは、一つの内的な紐帯によっていろいろな業種がつなぎ合わされている場合である。…略…それは、彼らのそれぞれの生産物の商品としての定在である。これにたいして、マニファクチュア的分業を特徴づけるものはなにか？それは、部分労働者は商品を生産しないということである。何人もの部分労働者の共同の生産物がはじめて商品になるのである。社会のなかでの分業は、いろいろな労働部門の生産物の売買によって媒介されており、マニファクチュアのなかでのいろいろな部分労働の関連は、いろいろな労働力が同じ資本家に売られて結合労働力として使用されるということによって媒介されている。マニファクチュア的分業は、一人の資本家の手中での生産手段の集積を前提しており、社会的分業は、互いに独立した多数の商

品生産者のあいだへの生産手段の分散を前提している（同上、465 頁）。

「社会のなかでの分業は、いろいろな労働部門の生産物の売買によって媒介されており」と述べられているように、「売買」、つまり「交換」が重要な意味を持っています。要するに、「マニファクチュア的分業」と「社会的分業」は「本質的に違っている」のです。その「本質的」というのは、「社会性」と「共同性」の違いだと思うのです。次回に続けて練習します。

（かしい ごろう）

引用したのは、以下の文献です。なお、ご質問、ご意見、ご批判を待ってます。

石井淳蔵編 [2003] 『1 からのマーケティング』 中央経済社

大塚久雄 [2021] 『共同体の基礎理論』 岩波文庫

平子友長 [2016] 「物象化された生産関係としての市場」 渡辺憲正・平子友長・
後藤道夫・蓑輪明子編『資本主義を超えるマルクス理論入門』
大月書店

マルクス [1968] 『資本論』（第一巻第一部第一篇）大月書店



柄谷行人と井上ひさし、その可能性

——T さんへ——

篠原三郎

一

T さん ロシア軍のウクライナ侵攻、日に日にエスカレート、市街は破壊され、市民の犠牲者も増加の一途ですね。歯軋りしてます。

太平洋戦争中、東京の旧制中学生だったわたし、米軍機 B29 の一般市民に対する爆撃、焼夷弾の攻撃に直接に出会う体験をしたこともあります。毎日が恐怖そのものでした。そのときほど米軍を憎んだことはありません。ヒロシマ、ナガサキに対すると同様に、戦争責任を感じています。ともかくいまの戦争、一時も早く収束があることを祈る日々です。

二

先便でも紹介しましたように、「資本主義の全面的危機」にある「資本主義経済について考えるとき、国家をつねに念頭においておかねばならない」という柄谷さんの言葉、現下のロシア軍によるウクライナ侵攻問題で実証されてますね。

ところで T さん 国家の問題をめぐる話なら、世間でいうところの学者先生ではありませんが、残念ながら 2010 年 4 月に亡くなってしまった、日本のチャップリンとも言われている作家の井上ひさしさんも深い関心をもって小説、戯曲をはじめ公演、また行動をもって幅広く活動されてきました。好きな作家であり、これまでよく読んできた筈でもあったのに、柄谷さんの交換様式論における国家論やネーション問題に引きつけて井上さんの作品を考えてみようなんて思ってもいなかったのです。迂闊でした。それが今回のロシアの侵攻問題が切っ掛けで変わってきたのです。いまの戦争が軍事レベルだけでなく、それ以上に国内外に向ける情報戦がどのように重要であるかを改めて強く気づかせてくれました。（太平洋戦争中の大本営発表がそうでしたね。というより、いま振り返ってみれば、戦時に限らず、常時が作為された情報という社会的空間に晒されて今の今をわたしたちは生きてきたのではないのでしょうか。そしてその空間がある種のフェティシズムの働きをしているのではないのでしょうか。）

ともあれ T さん ウクライナ問題で、井上ひさしさんがにわかに、わたしの視界に入ってきたのです。柄谷さんの姿勢と重なるところがあるんですね。しかし、井上さんの発表しているもののなかには、わたしの見る限りですが、柄谷さんの名は一個所も出てきてませんでした。他方、柄谷さんの文芸評論にもいろいろ調べたつもりですが、その範囲ですが、井上さんを発見できません。

三

Tさんもご承知のように、井上さん、「九条の会」の呼びかけ人でもあり、憲法をめぐる著作もあります。そのなかには小学生に語る『「けんぽう」のおはなし』（講談社、2011年）というものもあります。大人の政治家にも読んでもらいたい優れた作品です。小説では国家とは何かを考えさせてくれる『吉里吉里人』（新潮社、1981年）、太平洋戦争の末期、戦後の庶民の状況を描いた小説『東京セブンローズ』（文藝春秋、1999年）、原爆問題にかかわるテーマの戯曲『父と暮らせば』（新潮社、2001年）、同じく戯曲では、国民国家形成にかかわる『国語元年』（中央公論社、2002年）、また社会的協同組合の重要性を考えさせてくれる『ボローニャ紀行』（文春文庫、2011年）などなどが、思いつくままですが、ありますね。

講演では、手っ取り早くは『この人から受け継ぐもの』（岩波書店、2010年）に所収されている「戦争責任ということ——丸山眞男に私淑して——」や「憲法は政府への命令——吉野作造を読み返す——」などをみていくと、小説、戯曲などと同じように、作家、井上さんなりの国家観や国家に対するネーション的な視点からの批判的認識が一貫してうかがえます。もちろん、世界史の構造をめぐる認識上の不十分さ、そのためによる問題などもあるのですが、しかし、その幅広い可能性を感じています。できれば、生前に井上さんと柄谷さんの間に接触があれば、いいなあ、の思いでいます。いまは、両氏をめぐる想いで頭が一杯です。世界をめぐる社会的背景の危機的な推移がわたしにショックを与えてくれたのです。柄谷さんの言うところの「移動と批評」の問題にかかわる現象かもしれませんね。

追記

柄谷さんの文芸評論上に井上ひさしさんの名が発見できなかったという、わたしの調べ方、努力不足でした。後日、宮崎昭さんに指摘されました。『文学界』（文藝春秋、2020年3月号）所収の「文学という妖怪」に下記のように述べられていました。

「それまで「近代文学」に抑圧されて来たもの、つまり、「ルネサンス的な文学」が回帰することの兆しであったからかもしれません。実際、日本では1970年代から80年代にかけて、「ルネサンス的な文学」が回帰したように見えます。『吉里吉里人』を書いた井上ひさしさんがその典型ですが、古井由吉、後藤明生、中上健次、津島佑子などにもそのような傾向がうかがわれます」（235ページ）。

Tさん 柄谷さんのこの評価をみて、わたしの推察していた通りで嬉しくなりました。ただ、わたしの調査不足については深くお詫びします。

堂々と嘘と真が駆けめぐる地球世界の果つれば果ては

(2022年3月29日、記)
(しのはら さぶろう)

写真集『地球家族』、 『続地球家族』（TOTO 出版）

ひとりごと

『地球家族』初版 1994 年

世界 30 か国、それぞれの国で普通の暮らしをしている家族の家財を全て外に出し撮影した写真集、絨毯を何枚も持つウズベキスタン、これで暮らせるのかと思うほど家財の少ないタイ、ブータン、日本のページをめくると、なんと家財の多いこと！

いやいや、我家の荷物の多さ、人事ではない！

もし撮影の依頼が我家にあったとしたら即拒否します。

『続地球家族』初版 1997 年

地球家族で撮影した中の 20 か国の同じ家の女性達の日常の暮らし、日常の顔を撮影したもので、国によって違う様々な女性達の表情が興味深いものでした。

初版から 28 年、25 年、世界中の暮らしぶりは変わった部分も多いはずですが。変わり様をこの写真集のような形で、又見たいものです。

残念ながら 2 冊とも絶版になり書店では手に入りませんが、私の心に残る、写真の多い 2 冊です。

地球家族

今あの国で子供達が流す涙が、一刻も早く笑顔に変わる事を心から願い
冬水さん、私も絶叫!!

(ひとりごと)

付記（書籍紹介＜事務局より＞）

- ・マテリアルワールド・プロジェクト（代表ピーター・メンツェル）、近藤真里・杉山良男訳『地球家族—世界 30 か国のふつうの暮らし—』TOTO 出版、1994 年。
- ・マテリアルワールド・プロジェクト（フェイス・グルージオ+ピーター・メンツェル）、金子寛子訳『続地球家族—世界 20 か国の女性の暮らし—』TOTO 出版、1997 年。

マスコミの言語革命を望む

竹内 真澄

2022 年の 3 月に、朝日新聞は次のような報道をした。「ふるさと納税制度で多額の寄付金を集めた大阪府泉佐野市が『特別交付税を減らされたのは不当だ』と訴え、国を相手取り、減額決定の取り消しを求めた訴訟の判決が 10 日、大阪地裁であった。山地修裁判長は『決定は地方交付税法の範囲を逸脱し、違法』とし、国の決定を取り消した。」

朝日だけではないが、我が国のメディアはこういった類の文章を普通に発信している。しかし、これはリベラルな態度ではない。筆者は大学で社会科学を教える一介の研究者にすぎないが、ここにいう「国」とは、統治者たる政府のことを指す。であるならば、報道は、地方自治体が政府に勝利したというべきではあるまいか。あるいは、逆の場合、政府が地方自治体に勝利したというべきではあるまいか。

国というのは、国民、領土、領海からなる国家主権を意味する。日本国が敗北することは絶対にないとは言えない。例えば戦争で日本国はアメリカに敗北した。しかし、平時において三権分立が機能する裁判で「国」が誰かに敗北することはいえない。これにたいして政府は、与党の組織した政府であって行政側を代表するにすぎず、原告となりうる個人、企業、NGO、地方自治体に敗北することはいえる。

リベラルな社会認識では、国家と社会という二項を置いて、社会が国家を抑え込むことが民主主義である。この場合、社会が国家権力に勝つことはある。望ましいとさえ言えるかもしれない。社会とは、原告となる個人、企業、NGO、地方自治体である。社会側の原告は政府と対立し、政府に勝利することはいえる。ありうるどころか、勝利を通じて民主主義を維持する。しかし、これらのどれも「国」に勝つことはできない。それは、誰も海や空や地表に勝てないのと同じである。

朝日新聞を含めてマスコミは、「国」という言葉をあまりにも所与の、自然物として扱いすぎる。「国」の概念を改め、政府と書くべきである。

(本稿はもともと、3 月 28 日付けで朝日新聞声蘭に投稿したものである。その後音沙汰がないので、大方没にされたものと判断し、通信に転載した。)

(たけうち ますみ)

【エッセイ】「日蘭交流経済・文化史を歩く」

疫病と闘った蘭方医たちのネットワーク

—流行り病二つの展覧会に学ぶ—【前編】

真島正臣

はじめに

(1) ネットで日蘭交流史を歩く

2009年の日蘭交流400年記念の全国記念行事が開催された際に、大阪府、大阪市、堺市合同の地方博覧会が開催された。広告会社社員として、情報収集、企画、実施、運営までを担当し、地元の博物館、オランダの博物館学芸員と共に仕事をした。

今後のエッセイは、当時の記憶を辿りながら、現在につながる課題を取り上げ、再考する趣旨で執筆させてもらう予定。

日蘭交流の基本知識、情報を確認するガイドブックを最初に紹介する。

我が国の「国会図書館」と「オランダ王立図書館」が共同で開設しているホームページがある。『江戸時代の日蘭交流』というサイトである。親切丁寧なキーワード説明を忘れがちで、せわしく体験談を語ろうとする執筆者のせっかちな癖を補ってくれるバーチャル図書館である。今回は、医学に関する分野の話題であるが、江戸時代も後期から幕末に近い。日蘭交流の始まりは、1600年大分臼杵に漂着したオランダ船リーフデ号であった。イギリス人航海士のウィリアム・アダムスらがいた。後の三浦按針であるが徳川家康に重用されて、オランダと日本は貿易を行うに至った。

医学に関する歴史的成果は、1774年「体系的な西洋解剖学書の最初の翻訳である『解体新書』の刊行である。」「前野良沢、杉田玄白らが「ターヘルアナトミア」の翻訳をした。（「江戸時代の日蘭交流」https://www.ndl.go.jp/nichiran/s1/s1_3.html）

こんな風に年表を参照しながら話題を展開する。このエッセイで確認が必要になれば上記のサイトを開いていただきたい。

(2) 津山洋学資料館で抱いた疑問

1989年に、日蘭交流博覧会の仕事で、津山洋学資料館へ出品物を貸し出しに出かけた。その時、驚いたことは蘭学に関する代表的な歴史史料が地元住民の蔵で見つけられ、提供されているということであった。有名な『解体新書』も複製でなく本物だった。なぜ、岡山県の地元の人々が蘭学に関心を寄せていたのかと疑問を持ち続けていた。地域の経済振興のための藩の方針であったのかぐらいにしか考えなかった。当時、藩校は開設されていた。それだけ考えても疑問は、解けない。

『蘭学事始』を幕末に脱稿しながら明治二年に刊行した杉田玄白のような蘭学のパイオニアと庶民の間に、地元の蘭方医という伝道者がいたということを現在に至り始めて、認識するようになった。

今回、「コレラ、天然痘などの流行り病」を展示している資料館ということで、調べたが津山

洋学史料館では、開催されていなかった。ホームページを見ると、岡山大学大学院教育研究科と共同研究で「つやま洋学プロジェクト」を推進し、「コレラと蘭学」という研究報告をプレゼンテーションしていた（注1）。

津山洋学資料館への旅のエッセイは、後日、単独で書かせていただきたい。ちなみに津山洋学資料館へのアクセスは、JR津山駅から徒歩約25分。春は、津山城の桜が美しい。城下町では幕末維新に多くの逸材を育てた箕作阮甫の生家も公開されており、元藩主の庭園も趣きがあった。家族ぐるみの小旅行と学習を兼ねてどうぞ。

実は、津山洋学資料館での疑問が、今回の江戸時代の疾病と蘭学の関係を探るのに役に立ったのである。大阪出身の蘭方医であったと思い込んでいた緒方洪庵が岡山出身だったこと。後に適塾の塾生たちが岡山へ帰り、開業して、天然痘の治療を実施したであろうことは、『岡山蘭学の群像1』（山陽放送学術文化財団、2016年刊）を調べたことで判明したのである。日蘭交流博の監修者であった教授から寄贈された著書だったので偶然、確認できたのである。『解体新書』がなぜ地元で保存されていたか、直接的な根拠は得ていないが、蘭学における大阪と岡山の繋がりは蘭医たちのネットワークがあったとして推量できる。その手がかりが出来たのである。前述の参考資料には、「岡山県内の「適塾」門下生（49名）名簿」（214頁）が記録されている。詳細は、後編で述べる。

今回のエッセイは、司馬遼太郎記念館と武田科学財団杏雨屋で開催されている「流行り病」に関する展示を中心に蘭学と近世日本の社会の関係を考察するものである。

（3）近世の疫病対策とコロナ医療対策のおおまかな比較での考察

①蘭医の学統とネットワークによる西洋医学の伝播 ②日本の民衆における流行り病の乗り越え方 ③現在のコロナと近世流行り病にたいする医学対応の比較

以上のような疑問を持ちながら展示を見学した後にとまとめたエッセイである。

4月16日NHKEチャンネルで「第25回菜の花忌シンポジウム」（司馬遼太郎記念財団主催）、命日にあたる2月12日に開催された中継録画が放送された。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、無観客での開催だった。テーマは「『胡蝶の夢』—新型コロナ禍を考える—」で、「パネリストとして国際日本文化研究センター教授の磯田道史さん、大阪大名誉教授の澤芳樹さん、作家の澤田瞳子さん、漫画家の村上もとかさんが登壇。」「蘭方医の視点で幕末を描いた長編『胡蝶の夢』について、磯田さんは「幕末は病気とも戦った時代で、疫病が社会を変えることを司馬さんはコロナの前に書いていた」と指摘」（注2）。

パネリストに医師の方がおられたので、江戸時代の医学と現在の医学の比較について興味深くテレビを見た。大阪大名誉教授の澤芳樹氏が「作品で描かれた社会や人間性、医療のあり方はまったく今に通じる」（注3）と発言された。あくまで私が澤氏の発言を解釈したものであるが、コロナ治療への対処も当初見当がつかなかったこと、コロナの患者を入院させられず、死亡させたことなど、江戸時代の疫病のときと変わらないと言われたので、素人の実感に基づく比較でもよいのだとひとまず安堵した。

『胡蝶の夢』の小説の魅力を分かりやすく解説したのは磯田道史氏である。松本良順は、中庸の人で最高の地位に昇り詰めた。弟子の佐倉伊之助は、佐渡の百姓出身で、語学の天才だが、人間関係が苦手で、世渡りが下手。蘭館医ボンペは、彼らの医学の先生である。これだけの主人公では面白くないので有能な医師でありながら維新後、北海道で開拓民になり自殺する医聖のような関寛斎を最後に登場させたという。四人のそれぞれの人間の生きざまが興味深いと総括していた（注4）。

（４）コレラ、天然痘と蘭学

江戸時代に貿易をしていたオランダの出島蘭館に医師が来日していた。よく知られた蘭館医シーボルトの後任はポンペであった。コレラ流行の頃に、司馬遼太郎の長編小説『胡蝶の夢』の主人公江戸幕府奥医の松本良順は、長崎海軍伝習所に医官として転任、蘭学医学の指導を受けていた。実在の人物がモデルである。松本良順は、小説の中でも描かれているが彼自身コレラに感染した。ポンペは、コレラ治療のために長崎奉行所に病院の設立を要求した。

前述の「つやま洋学プロジェクト」では、「日本でのコレラの第一回流行を西日本で文政５年 1822 年、第二回流行を安政５年 1858 年としている。」この記述と共に『幕末御触書集成』五巻に触れ、当時の混乱ぶりを紹介している（注５）。ところが『日本の歴史』朝日百科 9 7 号「コレラ騒動特集」では、「安政５年」を始まりとしている。全国での感染を基準にしたのであろう。ポンペの証言を基にした感染源の記述がある。「この時のコレラは、江戸での流行より一か月余り前、長崎にもたらされたものだった。当時、その地にいたオランダ人医師ポンペは寄港した米艦ミシシッピ号が、中国からもちこんだと、『日本滞在看聞記』に記している。」（前出『日本の歴史』258 頁）と紹介されている。

『適塾をめぐる人々—蘭学をめぐる流れ—』伴 忠康著、創元社、1981 年では、こう取り上げられている。

「コレラの治療に、硫酸キニーネや阿片を用い—中略—長崎奉行所に衛生行政の重要なことと、病院設立の急務を要請したので、幕府は一五床の総室八と個室四を備えた洋式病院を建築して、文久元年（一八六一）九月二日に開設した。長崎養生所で、日本最初の洋式病院である。」（59 頁）

ポンペと松本良順が共同で、診療所を開設し、長崎の庶民を治療した。コレラとはどのような病なのか。

津山洋学資料館の「つやま洋学プロジェクト」の公開ページから引用する。「コレラは、突然に激しい下痢と嘔吐を繰り返し、重度の脱水症状によって、治療しないと死に至る感染症である。19 世紀には、死亡率が非常に高い病気の 1 つであり、日本でも感染症法で三類感染症に指定されている。日本では江戸時代末期に「暴瀉病（ぼうしゃ びょう）」、「虎列刺（コレラ）」・「虎狼狸（コロリ）」とも呼ばれていた」（注６）。

ここで興味をひかれるのが治療薬における蘭方医＝アヘン、吐根（とこん）、芥子泥（からしでい）と、漢方医＝桂枝（けいし）、竜腦（りゅうのう）、葛根（かつこん）の違いである。そして漢方と蘭方医学の共存、相互補完の考え「折衷」の観点であったという見解が述べられている（注７）。

蘭方医学に偏らない研究報告を妥当と考える。

すでに知られているように、天文学、博物学、医学、土木技術、絵画、語学など西洋の科学の方法がオランダからもたらされた。鎖国の時代に、日本国に文明イノベーションを呼び起こしたのである。今回は、医学における影響を流行り病が蔓延した時代に、どのような威力を発揮したのかこのエッセイでは、展示会を通じてウオッチングしたいと思う。

1、江戸の医学事情について

江戸時代におけるオランダ医学がどのように日本に根着いたかを『胡蝶の夢』新潮社文庫本 4 冊の長編小説に書いた司馬遼太郎。江戸の医師と大阪の医師を代表させてこう捉えている。

「やはり日本の近代医学というものは、大阪の北浜の商家の緒方洪庵の「適塾」と、そして千葉県から出て来た佐藤泰然が始めた「順天堂」が近代医学の出発点だった。そしてその二つの大学がお医者さんのヒストリーの学問を持っているというというのは、感動的なことです。」（「順天堂

司馬遼太郎が東西の疫病流行時期に活躍した伊東玄朴や松本良順、そして『胡蝶の夢』においては、脇役だが緒方洪庵のような大物医師を時代のトップ指導者としてクローズアップしたことは、日本旧弊の人間観や身分意識の変化を大胆に描こうとしたからにはほかならない。

また、きっぱりと司馬は、幕末の医学は蘭方でなくてはならなかったという立場に立っていたことは、当時の発言で理解できる。「幕末に西洋医学が伝わってきたときに、良心あるお医者ほど蘭方の方に行った、というのは、漢方ではとても病人を治すことはできないという、絶望感があつたのではないかと思います。」（前出講演より）果たして、蘭学が日本の民衆の中にスムーズに浸透して行ったとは、とうてい思えない。

『胡蝶の夢』を何回か過去に、読んだときは、幕府内における「漢方医」と「蘭方医」の対立争いの小説と思い込んでしまっていた。コロナ禍以降のように、疫病との闘いを視野にいれていなかった。

漢方は、現在では、東洋医学として、癌治療などにも見直されている。高齢者のフレイル領域に対する「養生方法」などとしても重要視され、西洋医学よりも効用の低いものと見なされていない。即効性のある治療も存在すると専門医は、証言する。

『胡蝶の夢』に描かれている幕府の奥医師に採用された伊東玄朴は、長崎でシーボルトに学んだ人である。多紀楽真院などの漢方医の先輩奥医からの軋轢が描かれ、良順の時代の幕末まで続いていた。「玄朴らは政府から金が出ないので醸金によってお玉ヶ池に種痘感を設立」（『適塾をめぐる人々』前出 55 頁）したことにより、日本の東半分の拠点になった。「大坂の除痘館が西半分を受け持ったという除痘の業績を忘れてはならない。」（前出、56 頁）と大きく近世医療を東西に分けて捉える見方が医学史上はされるようである。

幕末の新政府との戦に指揮を執った徳川家茂が大阪城の病床で松本良順を頼りにするようになり、幕府でも蘭学が認められる方向に向かう。良順は、戊辰戦争で会津若松へも軍医として従軍し、維新において謹慎の後、新政府で重い役割を担う。これらは、『胡蝶の夢』を再度、読み終えてのあらましの理解である。

ただ幕末以前でも経済振興の手段としては、徳川吉宗などが蘭学を取り入れる政策を試みたりしている。このことは、よく知られていることである（注8）。

『胡蝶の夢』では、司馬はこのように描写している。「吉宗の蘭学に対する寛大な政策がおこなわれて百年ののちに、シーボルトがやってきた。」（一卷 104 頁）

「フィリップ・フランツ・フォン・シーボルトは、オランダ人ではないウエルツブルグ大学で医学を学び、二十四歳で卒業し、博物学的な採集についての情熱からとくに日本を志し、そのためにオランダの東インド会社の医官になった。長崎出島の蘭館の医者として着任したのは、文政六年（1823）、かれの二十七歳のときである。

長崎奉行所が好意的で、出島の外科室で日本人の医者に講義することもゆるした。ついにはかかってないことだったが鳴滝に塾を設け、診療と講義をすることもゆるした。」（一卷 104 頁）こうしたオランダ医学の日本人への伝授が、後に、緒方洪庵の「適塾」に学んだ塾生が全国へ帰郷し、拡大したパンデミックの治療に携わったと考えられる。

2, コロナ禍に江戸の流行り病治療を考える

①リーダー医師の存在と治療方針 ②地域在村の医師と庶民、コロナにおけるかかりつけ医 ③ワクチン接種と種痘 ④国の統括方法、幕府の許可制度 ⑤医師の数は足りたのか ⑥庶民は、どのような医学に頼ったのか。私の勝手な仮説は、現在のコロナ禍において多数の医療施設が小規

模で急激な感染の膨れ上がりに対応できないという事情があったことに注目する。ワクチン接種のかかりつけ医活用などには、機能した。江戸時代からの正と負の両方の遺産ではないかという素人の推論でもある。地方に根を張った近世以来のかかりつけ医の存在は、コロナ感染においてどのように機能したか。医療環境として近世と現在は、全く同じだとは思えないにしても、大病院よりも個人医が多いので受け入れ体制が弱い。パンダミックの危機に対応できないなどの批判があった。リーダー格の医師が治療方法を提案し、コロナの感染が拡大した際の現場では、速やかに受け入れ行動できない状況だった。当事者でないにもかかわらず、歯がゆさを感じたものである。医療従事者の過労度は、ピークに至ったのも充分承知のことではありながら。ワクチン三回目接種がほぼ普及し、第七次が襲来するかといわれる現在、医師からは、さらに衛生面での細心の注意が必要だといわれている。何が起こるかわからないが対処する覚悟だという医師の代表者の方々。第一波から第六波へのコロナと日本の国民の関係を改めて再考しようとするようになった。

3、司馬遼太郎記念館

「企画展『胡蝶の夢』—近代医学を拓いた人々—」

記念館の開催の言葉は次のように書かれている。ホームページより引用。

「蘭学という近代医学の黎明期を通して幕末を見据えた長編小説『胡蝶の夢』。オランダの軍医・ポンペに師事した幕府の奥医師・松本良順、関寛斎、大坂では緒方洪庵が適塾を開く。貴賤貧富を顧みず病者のみをみよ、というポンペや洪庵の思いとともに、その活動から社会はどんな影響を受けたのか。コロナ禍にあって日々活動されている医療従事者の姿と重なったことから、今回の企画展を考えました。

展示では『胡蝶の夢』の引用文とともに、登場人物の関係を紹介しつつ、日本における蘭学の流れを図式と写真で展開。松本良順に師事した語学の天才、島倉伊之助（司馬凌海）が見つめていた世界地図「新訂坤輿（こんよ）略全図」、コレラの治療に当たった緒方洪庵が著した『虎狼痢治準』（複製）、司馬遼太郎の自筆原稿、色紙などを展示します。

【開催期間】 2021年11月2日（火）～2022年5月15日（日）

【おもな展示資料】

- ・司馬遼太郎自筆色紙「胡蝶の夢」
- ・『胡蝶の夢』参考資料（司馬遼太郎所蔵）初公開
- ・司馬遼太郎自筆原稿
第1回「恋が浦」（一）／第106回「順天堂」（十一） 初公開
- ・司馬遼太郎が執筆の際参考にした地図 初公開
「下谷絵図」嘉永4（1851）年 文久2（1862）年改正
- ・「新訂坤輿略全図」嘉永5（1852）年 柴田収蔵作 初公開
- ・「扶氏医戒之略（ふしいかいのりゃく）」緒方洪庵筆（複製）
- ・『虎狼痢治準』（複製） 緒方洪庵著 など。

写真展示は、ポンペの肖像、坊主頭で奥医師姿の松本良順など。

展示に関する感想であるが、小説の記憶と重ねて見ていくと、例えば、「下谷地図」は、西洋医学校のあった地域だったとか、司馬遼太郎が現地を訪ねたとか蘇る。

1873（明治6）年、松本本良順（40-41歳）は、大日本帝国陸軍初代軍医総監になったが軍服姿の有名な写真は、どこにあるのかなどと思いめぐらすのが醍醐味である。

かつて東洋文庫で読んだ記憶のある松本良順の自伝は、出品されていないかと探しました。緒方洪庵の著書は、どちらも複製であったが、展覧会は、蘭学の分野に絞られていた。文字文献が中心で、小説の膨大さに比べて出品物も少ない。盛り上がりを感じられない展覧会だと思えた。この記念館へはオープン時から何度か訪問している。この日、見学者は、少なく今後のことを考えると展示に目玉出品物を見せて呼び込みをかける、たゆまざる元気が欲しい。「菜の花忌シンポ」の充実感が感じられただけに惜しいのである。

【会場案内】

■開館時間：10:00～17:00

（入館受付は 16:30 まで）

■休館日：毎週月曜（祝日の場合は開館し翌日休館）、9/1～9/10、12/28～1/4

■TEL：06-6726-3860

■FAX：06-6726-3856

■入館料：大人 500 円、高・中学生 300 円、小学生 200 円（20 名以上の団体は入館料が 2 割引）

＜司馬遼太郎記念館へのアクセス＞

〒577-0803 大阪府東大阪市下小阪 3 丁目 11 番 18 号

■近鉄奈良線「八戸ノ里駅」下車 徒歩約 8 分/■近鉄奈良線「河内小阪駅」下車 徒歩約 12 分（注 9）

4, 武田科学振興財団杏雨書屋

「流行り病を乗り越えて」展

3月28日「日本経済新聞」に広告が掲載されて催しを知った。現在、4月4日から開催中。常設展示であるから会期は、表示されていない。無料公開である。

「開催にあたり」で、述べられている文面から、今回の展覧会の趣旨を汲み取ることにする。

「感染症への知識が乏しかった江戸時代以前には、正体不明で明確な対処法もわからないため、その脅威は現在の比ではなかったと思われます。人々は感染症を恐れ、神仏に祈るとともに、それだけにとどまらず、病人に治療法を試し工夫しながら、なんとか危機を克服してきました。杏雨書屋には、感染症関係を含む貴重で興味深い資料が豊富に所蔵されており、その範囲は、医学、薬学、公衆衛生学など、広い分野にわたっています。そこで今回の事態を機に、「流行り病（はやり病）」と呼ばれた各種の感染症に焦点を当て、新しい常設展示を企画しました。」（「杏雨書屋ホームページ」より <https://www.takeda-sci.or.jp/kyou/#Permanent>）

【展示物紹介】

「流行り病」展を観ると、漢方、民間治療への庶民の依存度が大きかったような歴史資料にもう

なずける。

庶民がすがりたかった架空の神獣のような画像が多く見られた。理性よりも恐怖感を癒すような傾向のものである。

「流行り病に関する展覧会」というものの歴史資料を展示し、現在のコロナ感染を考えてもらおうという狙い。医学というより、庶民の病気に関する不安を和らげるエンターテインメント、浮世絵のような展示が並んでいた。目ぼしいものを挙げておく。

「疱瘡、麻疹、コレラなどの流行り病に関する歴史的資料約40点を展示」（「杏雨書屋」展覧会広告チラシより）

「疱瘡の魔除け＝魔除けの色は赤だということで子供向けの赤絵」

「疫病退散！麻疹童子 VS 酒屋・屋形船連合＝武者絵のような現代のアニメのような絵」

「麻疹流行時の食べて良いもの、悪いものランキング＝番付」

「コレラの流行を予言した＝予言獣「姫魚」

「コレラ、麻疹の疫病神を撃退＝米、黒豆を食べると家にコレラが入らないという迷信の絵」

「安政箇条流行記＝コレラの流行で葬場が混んでおり、棺桶の樽が順番待ち状況だという仮名書魯文の本の表紙」

「白沢図＝災厄を避ける方法を教えてくれる中国の神獣」

何度もうが、魔除け、民間療法、漢方の医聖などの庶民のニーズに応えた歴史的資料が展示されていた。見た目にインパクトを与える絵と色彩でパワフルな訴求の資料が多く、恐怖心や落ち込みの心理を回復させる効果を狙ったと推測した。現在のコロナ禍以前にすでに私の周りの製薬会社の社員などが研究されていることを聞いていた庶民文化の世界である。

蘭学と関わりある医学的な資料は、『解体新書』安政刊行本、シーボルト著『日本』、貝原益軒『養生訓』宝永本など、「近代医学の夜明け」のコーナーに展示されていた。

「伊東玄朴肖像画」（昭和初期模写）、「緒方洪庵肖像画」（昭和初期模写）なども見られた。

蘭学と漢方ということでは、隣室に「医聖像」のコレクションが展示されており、「神農像」がずらりと並ぶ中に、西洋医学の神「ヒポクラテス像」が二幅掛けられていた。一つには、蘭学者の渡辺崋山の画賛が記されていた。江戸時代の大坂で緒方洪庵が「適塾」を開業した頃、「蛮社の獄」が起り、「蘭学者に迫害が続き、世間に大きな衝撃をあたえていた。」（『緒方洪庵と適塾』梅溪昇著、2011年、大阪大学出版刊、10頁）と記載されていたことを思い起していた。三十代の頃、渡辺崋山の足跡を訪ねて愛知県田原城跡などを歩いたことがある。この中部地方にも蘭学在村の研究功績が知られており、高野長英や渡辺崋山については、機会があれば執筆したい。

先に述べた「つやま洋学プロジェクト」で、宇田川熔庵訳のコレラ治療を書いた本をこの「杏雨書屋」コレクションに保管されていると記されていた。津山洋学資料館とも連携があるのを知った。当然のことながらオランダ研究の先人達により、さまざまな蓄積がされているのである。感謝としかいいようがない。

ホームページの「杏雨書屋」展覧会の出品リストに正式名称が記帳されており、ここでは、執筆者が理解しやすく紹介したので仮のものである。参照いただきたい。

「杏雨書屋流行り病を乗り越えて展」は、蘭学に焦点を当てたものでなく、漢方、蘭学混在の当時の世相を色濃く反映したものである。感覚的に疫病に対する人々の苦悩が伝わるので、ぜひ見学をお勧めしたい。

【閲覧・展示室見学】

開館時間：午前 10 時から午後 4 時まで

休館日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始、その他当館の行事に伴う臨時休館日、資料整理休館日（毎月 2 回、金曜日）

《アクセス》

〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町 2 丁目 3-6

TEL：06-6233-6101

FAX：06-6233-6112

【交通】

地下鉄淀屋橋 11 番出口より、徒歩 6 分

地下鉄北浜 6 番出口より、徒歩 6 分（注 10）

5. 前編の結びに代えて

「杏雨書屋」展覧会は、常設展示という部屋の催しなのであるが、隣接の展示室に中国と日本の「医聖」を描いた掛軸を何点も並べたコーナーがあった。詳細には、表記しないが江戸時代の著名な画家の描いたものであったり、賛を入れたものであったりする。「神農像」が多かった。さすが、武田財団のミュージアムは、道修町にあり、近隣には、少彦名神社が鎮座します。幕末、維新のコレラ収束を謝恩して祀られたという。蘭方医学の神ではなく、漢方の神である。なぜなのかと思う。漢方医学の世界に傾斜し過ぎているのである。庶民の信仰は、地元の薬品関連の企業も包括して現在も健在である。笹に寅を付けた「神農さん」

「杏雨書屋」展覧会に展示された歴史的資料は民間のまじない、魔除けのようなものに至るまで、科学的根拠を疑うような疫病対策としかいいようのないものが大半であった。

「コレラ、天然痘と蘭学」をテーマに今回のエッセイを書いてきたが、「漢方医学」との「折衷」を考えさせられた機会でもあった。「つやま洋学プロジェクト」のプレゼンテーションにまたまた、教えられたことであるが『コロナ時代の歴史学』（歴史研究会編、2020 年、績文堂出版刊）に、海原亮氏が「安政コレラ流行と蘭方医」という論文を書いておられるようである。

資料に当たり、後編で報告をしたい。

後半は、緒方洪庵の業績と『適塾』の塾生らの地元へ帰って後のコレラ治療に携わったであろう活動について追跡する予定である。

『日本の歴史週刊朝日百科 97』（注 11）における「コレラ・民衆・衛生行政」の「近代化政策の一環として」の項目では、次のように漢方医と蘭方医の闘いを論じている。「日本での西洋医学の摂取は、近世に蘭学の受容とともに始まった。蘭学者は、その実、蘭方医というに近く、医学史上の彼らの功績は、解剖を行って人体の内部を実見したことと、種痘をひろめる力があつたことに集約される。けれども医師の圧倒的多数は、漢方医であった。最初の統計である明治七年（一八七四）の場合、洋方医五千二百七十四人に対して、漢方医二万三千十五人となっている。一中略一漢方に対する洋方の優位は、早くも戊辰戦争の過程で示された。」（注 12）

現在の漢方医学（東洋医学）への再評価は、長年の西洋医学への欠点部分を補強するために近々に、起って来たとも言える。外科手術のように即効性を要求される病気では、西洋医学は、驚きの威力を持っていただろう。

余談であるが、NHK テレビでの健康番組でも東洋医学に対する視聴者の疑問に専門の医師が回答する企画が再三放送されている。近代医学に洗礼を受けた現代人の多数からの正直な戸惑いな

のである。

日本近代化の大きな物語の動向に、在郷、在村の庶民は、どのような思いで西洋医学を受容したか。天然痘の種痘など「牛にならないか」と危ぶまれた逸話は、よく知られている。次回に課題を続けて論じたい。

<後注>

(1) 津山洋学資料館ホームページ

<http://www.tsuyama-yougaku.jp>

(2) 菜の花忌シンポ「胡蝶の夢」無観客で開催。

<https://www.iza.ne.jp/article/20220212-VZFVLLCGPROR5E6GOYBBXARTLQ/>

(3) 上記ホームページ参照

(4) NHK・Eテレ4月16日菜の花忌シンポ視聴参照。

(5) 津山洋学資料館ホームページ内の「つやま洋学プロジェクト」サイトより。

「つやま洋学プロジェクト」とは、岡山大学大学院教育学研究科教育科学専攻が当館と連携して「津山の洋学」をテーマに地域とグローバル社会の歴史的つながりを学習する授業を開発し、実践するものです。

(6) 同上サイト参照

(7) 同上サイト参照

(8) 「江戸時代の日蘭交流」https://www.ndl.go.jp/nichiran/s1/s1_3.html 参照

(9) 司馬遼太郎記念館ホームページ参照 <https://www.shibazaidan.or.jp/>

(10) 武田科学財団杏雨書屋ホームページ参照 <https://www.takeda-sci.or.jp/kyou/#Permanent>

(11) 週刊朝日百科「日本の歴史」97号（昭和63年、朝日新聞社刊）261頁参照

(12) 同上261頁参照

(まじま まさおみ)

